



平成 27 年度

# 教育委員会の事務に関する点検評価報告書

(対象：平成 26 年度の教育行政施策)

平成 27 年 9 月

埼玉県教育委員会

## 目 次

I	趣 旨	1
II	点検評価の対象及び方法	1
III	点検評価報告書の構成	2
IV	点検評価結果	3
	<b>基本目標Ⅰ 確かな学力と自立する力の育成</b>	<b>3</b>
	・一人一人を確実に伸ばす教育の推進	3
	・確かな学力の育成	6
	・伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進	10
	・時代の変化に対応する教育の推進	13
	・キャリア教育・職業教育の推進	15
	・幼児教育の推進	17
	・特別支援教育の推進	19
	<b>基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成</b>	<b>22</b>
	・豊かな心を育む教育の推進	22
	・いじめ・不登校・高校中途退学の防止	25
	・生徒指導の充実	30
	・人権を尊重した教育の推進	32
	・健康の保持・増進	34
	・体力の向上と学校体育活動の推進	36
	<b>基本目標Ⅲ 質の高い学校教育を推進するための環境の充実</b>	<b>38</b>
	・教職員の資質能力の向上	38
	・学校の組織運営の改善と魅力ある県立高校づくり	42
	・子供たちの安心・安全の確保	44
	・学習環境の整備・充実	47
	<b>基本目標Ⅳ 家庭・地域の教育力の向上</b>	<b>49</b>
	・家庭教育支援体制の充実	49
	・地域の教育力の向上	51
	・学校・家庭・地域が一体となった教育の推進	54
	<b>基本目標Ⅴ 生涯にわたる学びの支援とスポーツの推進</b>	<b>56</b>
	・学び合い共に支える社会を目指す生涯学習の推進	56
	・文化芸術の振興と伝統文化の継承	59
	・スポーツを通じた元気な埼玉づくり	62
V	施策別指標一覧	65
VI	結びに	68

## I 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされています。

県教育委員会では、同法の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、県民への説明責任を果たすため、「教育委員会の事務に関する点検評価」（以下「点検評価」という。）を実施し、報告書にまとめました。

## II 点検評価の対象及び方法

### 1 点検評価の対象

県教育委員会では、教育基本法第17条第2項に基づき、平成26年度からの5年間に取り組む本県教育の基本目標と施策の体系を示した「第2期生きる力と絆の埼玉教育プランー埼玉県教育振興基本計画ー」（以下「第2期埼玉教育プラン」という。）を策定し、教育行政施策を推進しています。

第2期埼玉教育プランは、五つの基本目標と24の施策から構成しており、施策ごとに、計33の指標を掲げています。

点検評価は、第2期埼玉教育プランに掲げられた教育委員会所管の施策（「私学教育の振興」を除く23施策）を対象としています。

具体的には、第2期埼玉教育プランを年度ごとに実効性あるものとするために策定した「平成26年度埼玉県教育行政重点施策」に沿って推進した事業の実施状況について点検評価を行いました。

### 2 点検評価の方法

まず、施策ごとに掲げられた指標（「私立幼稚園・高等学校の耐震化率」を除く32指標）の達成状況及び各事業の取組状況を踏まえて自己評価を行い、成果や課題、今後の展望を明らかにしました。

次に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育に関し学識経験を有する方（以下「学識経験者」という。）から、自己評価に対する御意見や各事業への御提言などをいただきました。

学識経験者には次の方々に御就任いただきました（五十音順、敬称略）。

氏 名	役 職
野 島 正 也	文教大学 学長
室久保 貞一	埼玉経済同友会 専務理事

### Ⅲ 点検評価報告書の構成

#### 1 基本目標

基本目標ごとに、平成 26 年度の重点的な取組の方向性を示しています。

#### 2 施策の進捗状況

基本目標の下に設定した施策ごとに、「主な取組」、「指標の達成状況」、「意見・提言」、「施策の評価」を示しています。

##### 主な取組

平成 26 年度に実施した主な取組を、施策ごとに示しています。

##### 指標の達成状況

施策ごとに設定した指標の達成状況を示しています。

グラフ上の「○」は、第 2 期埼玉教育プランの目標値を示しています。

##### 意見・提言

学識経験者からいただいた御意見や御提言を示しています。

なお、平成 27 年度から「スポーツ」に関する事務については知事部局へ移管されたため、施策「スポーツを通じた元気な埼玉づくり」に関する御意見・御提言については、＜参考＞としました。

##### 施策の評価

施策に係る「主な取組」や「指標の達成状況」、学識経験者からいただいた御意見・御提言を踏まえ、県教育委員会が行った、事務の管理及び執行の状況に関する評価を示しています。

## IV 点検評価結果

### 基本目標 I 確かな学力と自立する力の育成

児童生徒・保護者・学校が、小学校段階から継続して、知・徳・体の成長の記録を共有し活用することにより、児童生徒一人一人を確実に伸ばしていく教育について研究します。

本県独自の小・中学校における新たな「学力・学習状況調査」の実施に向けた検討を進めます。また、基礎・基本の徹底を図るとともに、小・中学校9年間の学びや育ちの連続性を重視した取組や、協調学習など主体的な学びを促す授業を推進することなどにより、児童生徒の思考力、判断力、表現力などを含めた「確かな学力」を育成します。

伝統と文化を尊重し我が国と郷土埼玉を愛する態度を養うとともに、グローバル化の進展に対応する力を育む教育を推進します。また、発達の段階に応じた組織的・系統的なキャリア教育を充実します。

子育ての目安「3つのめばえ」の活用を促進するとともに、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を図り、幼児教育を推進します。

特別支援教育の推進では、共生社会を目指した「多様な学びの場」の充実や、障害のある子供たちの自立と社会参加を目指した取組を進めます。

#### 基本目標 I 確かな学力と自立する力の育成

#### 施策：一人一人を確実に伸ばす教育の推進

##### 主な取組

##### ◆ 成長の記録の共有・活用による児童生徒一人一人を確実に伸ばす教育の研究

○ <新規>学力・学習状況調査実施事業 児童生徒一人一人の学習内容の定着や学力の伸び、学習意欲等をきめ細かく多面的に把握することで、市町村教育委員会や学校が「一人一人の成長を促す視点」から学習指導の改善を図ることを目的とする、小・中学校における新たな「学力・学習状況調査」の平成27年4月からの実施に向け、準備を行いました。

- ・ 調査内容等の検討
- ・ 調査問題の作成等  
小4～小6：国算、質問紙、中1：国数、質問紙、中2～中3：国数英、質問紙
- ・ 市町村・学校・保護者等に向けた調査の趣旨や内容等の広報
- ・ 実施説明会の開催

○ **成長の記録の共有・活用の研究** 小・中学校で実施する「学力・学習状況調査」や「体力テスト」の結果などの知・徳・体の成長の記録を、小学校段階から毎年度継続して児童生徒・保護者・学校が共有し活用することについて研究をしました。

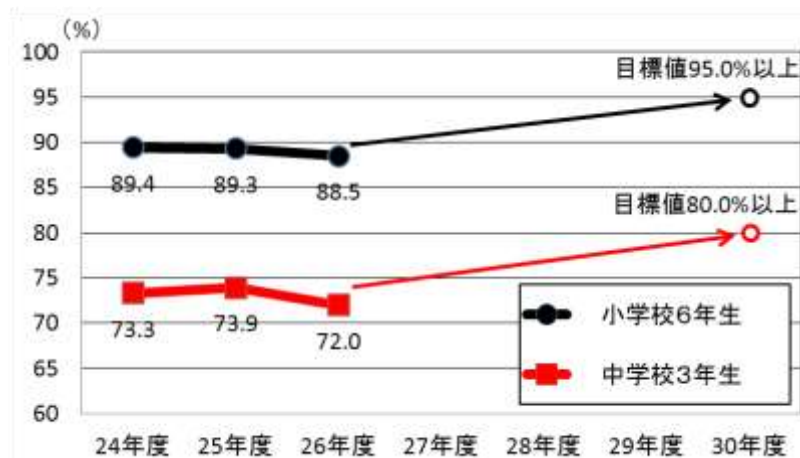
- ・ 小・中学校で共有し、指導に活用することのできる記録の内容等の研究
- ・ 児童生徒・保護者ととも学校が共有し活用することのできる成長の記録の内容等の研究
- ・ 高等学校段階における成長の記録の共有・活用等の研究

障害のある幼児児童生徒については、一人一人に必要とされる教育的ニーズを正確に把握し、長期的な視点で乳幼児期から学校卒業後までを通じて一貫した支援を行いました。

- ・ 教育・福祉・医療・労働等の関係機関が連携して支援するための「個別の教育支援計画」の作成
- ・ 指導目標・内容・支援の方法を盛り込んだ学校における指導・支援のための「個別の指導計画」の作成

#### 指標の達成状況

将来の夢や目標を持っていると回答した児童生徒の割合



**指標の説明** 全国学力・学習状況調査の質問紙調査において「将来の夢や目標を持っている」という質問に「当てはまる」又は「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合です。

## 意見・提言

- 全体が目指す目標として指標を定めることは大切である。指標「将来の夢や目標を持っていると回答した児童生徒の割合」の設定も妥当である。
- 「将来の夢や目標を持っている」とは言えない状況にある児童生徒を把握し、どのような対応を行っていくか検討するという視点も重要である。

埼玉県学力・学習状況調査の結果の活用や児童生徒に夢を持たせるキャリア教育の充実に期待したい。
- 極めて重要な施策である。一人一人の学力はもとより、個性や得意とする所をいかにして伸ばせるか、成長の記録を次なる教育課程にどのように引き継ぐかということについて、今後も検討していくことが大切だと思う。
- h o w - t o の研究と実践はもちろん大事だが、次の3点も重要だと思う。
  - ・ 教員と児童生徒とが向き合う時間をいかに作り出すか。
  - ・ 児童生徒にチャレンジさせる環境をどのように整えるか。
  - ・ 児童生徒のモチベーションをどのようにして引き上げるか。

## 施策の評価

- 指標については、全国平均値（平成26年度、小学校6年生86.7%、中学校3年生71.4%）との比較を見ても、市町村・学校・保護者等と連携し、一人一人を伸ばす教育を推進してきたことで、将来の夢や目標を持つ児童生徒を一定程度育成したと評価します。

しかし、平成24年度からはほぼ横ばい状態であるため、今後、指標の目標値達成に向け、埼玉県学力・学習状況調査の継続的な実施や、発達の段階に応じた体験活動の実施等を通して、一人一人の学習意欲を醸成したり自己肯定感を育成したりしてまいります。

特に、「将来の夢や目標を持っている」ことに肯定的でない回答をする児童生徒について、その児童生徒が意欲的にチャレンジしようという気持ちを高めるよう支援する必要があります。

また、いかに教員と児童生徒とが向き合う時間を作り出すことができるかという視点を持つ必要もあります。
- 児童生徒一人一人を確実に伸ばすためには、これまで以上に一人一人の成長に着目することが重要です。埼玉県学力・学習状況調査の結果をはじめ、体力テストなどの成長の記録を児童生徒・保護者・学校が共有し、活用できるよう研究を進めてまいります。

今後の課題は、教員が指導したことを小学校から中学校まで継続させること、また、中学校と高等学校の間でも継続できるような取組について研究することです。
- 高等学校においては、学力の向上や自立する力の育成、進路実現を目指して、丁寧な指導を行い、その成果を上げてきました。今後も、集団に対する指導に加え、一人一人を確実に伸ばす教育を推進していく必要があります。

施策：確かな学力の育成

主な取組

◆ 「学力・学習状況調査」の実施に向けた検討

○ <新規>学力・学習状況調査実施事業【再掲】 児童生徒一人一人の学習内容の定着や学力の伸び、学習意欲等をきめ細かく多面的に把握することで、市町村教育委員会や学校が「一人一人の成長を促す視点」から学習指導の改善を図ることを目的とする、小・中学校における新たな「学力・学習状況調査」の平成27年4月からの実施に向け、準備を行いました。

- ・ 調査内容等の検討
- ・ 調査問題の作成等  
小4～小6：国算、質問紙、中1：国数、質問紙、中2～中3：国数英、質問紙
- ・ 市町村・学校・保護者等に向けた調査の趣旨や内容等の広報
- ・ 実施説明会の開催

◆ 小・中学校9年間を一貫した教育の推進

○ 小中一貫教育の県内への普及 小・中学校9年間の学びと育ちの連続性を重視した教育の普及を進めました。

- ・ 県の職員が、地域で行われる集会や団体の会議、学校の授業などで説明を行う県政出前講座において、埼玉県が考える小中一貫教育について20団体に説明

◆ 協調学習など主体的な学びを促す授業の推進

○ <新規>「考え、話し合い、学び合う学習」推進事業 児童生徒の思考力・判断力・表現力等を育成する学習について、発達の段階や学習内容に合わせた効果的な活用法等を研究・実践しました。

- ・ 「考え、話し合い、学び合う学習」推進検討委員会の開催（5月、7月、2月）
- ・ 推進協力校（小学校5校、中学校4校）による実践研究

○ 未来を拓く「学び」推進事業 知識集約型産業社会を見据えた人材育成を推進するため、東京大学やIT企業と連携し、生徒のコミュニケーション能力や問題解決能力、ICT活用能力等の育成を図りました。

- ・ 東京大学「大学発教育支援コンソーシアム推進機構」（COREF）との連携の下、協調学習の研究・実践を行い、授業改善を推進
- ・ 研究推進校22校・研究協力校66校を指定、276人の研究推進委員を任命、公開授業を106授業実施
- ・ 平成26年度報告会を実施（1月）全国26都道府県（埼玉県を含む。）から600人参加



◆ その他の取組（小・中学校）

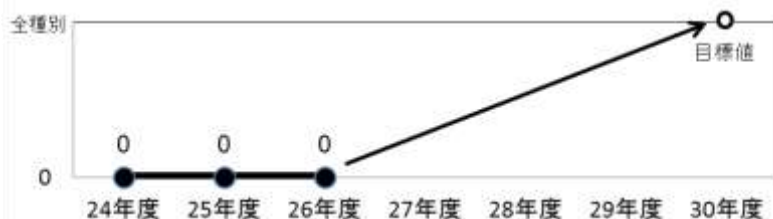
- **地域に応じた学力向上推進事業** 学力向上に課題を抱える市町村からモデル校を指定し、県との連携の下、地域の実情に応じた学力向上の手法について研究を行うとともに、効果的な取組を全県に普及しました。
  - ・ モデル校 10 校（小学校 5 校、中学校 5 校）による実践研究
  - ・ 学力向上推進委員会等の開催（5 月、10 月、2 月）

◆ 高校生の学習意欲・学力向上の取組の推進

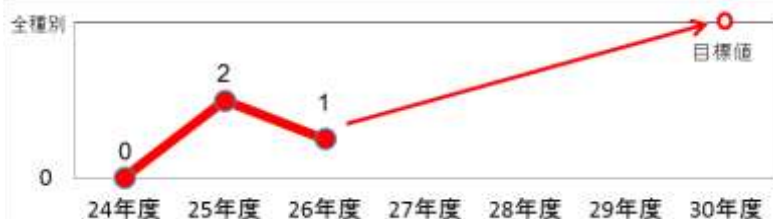
- **<新規> トップを目指せ！「学校進学力パートナーシップ」推進事業** 質の高い学習指導、進学指導体制構築のために、推進校 10 校と大学、民間企業とが連携して授業力向上プログラムを実施し、推進校同士で情報共有等を行いました。
  - ・ 授業力向上プログラム  
授業評価アンケートを研究開発し、各学校で実施（年 2 回）  
ソフトウェア会社と連携したソフト改良（年 2 回）  
授業力向上プログラム推進会議（年 6 回）  
10 校が各地区に分かれ、グループ内で相互訪問を行う学校間交流プログラムの実施
  - ・ 思考力育成プログラム  
思考力育成プログラム推進会議の実施（年 2 回）  
各学校にて書評合戦、講演会等、自校企画を実施し、会議において成果を共有
- **<新規> 課題を抱える生徒の自立を支援する共助プラン** 基礎学力に課題を抱えた高校生を対象として、大学生等を学習サポーターとして活用し、義務教育段階の学習内容の学び直しを進めました。
  - ・ 全日制 10 校、定時制 19 校に学習サポーターを配置
- **生徒の心に火をつけろ！高校生キャリアアップ&学力アップ推進プロジェクト** 大学進学や就職など進路先が多様な中堅校の生徒に対して、キャリアアップ・学力アップ教室を実施することで、目標や目的意識を明確化させ、キャリア意識を向上させるとともに、学習意欲・学力の向上を図りました。また、各校の取組について教員対象の組織力アップ連絡会により情報交換を行いました。
- **未来を創造するリーダー育成推進プロジェクト** 未来を創造し、主体的に社会に貢献するリーダーとなる人材を育成するため、先進研究施設等の訪問や東日本大震災被災地復興ボランティア等の取組により、生徒の意識啓発やリーダーとしての素養を磨くことができました。

## 指標の達成状況

全国学力・学習状況調査において、全国平均正答率(公立)を1ポイント以上上回る調査種別の数(小学校6年生)



全国学力・学習状況調査において、全国平均正答率(公立)を上回る調査種別の数(中学校3年生)

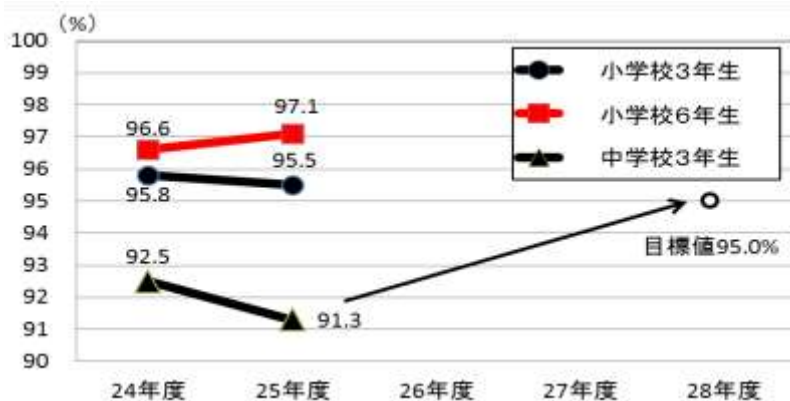


**指標の説明** 全国学力・学習状況調査において公立の全国平均正答率を一定ポイント超えた国語A、国語Bなどの調査種別の数です。

※ 全種別について、小学校では国語A、国語B、算数A、算数Bの4つの調査種別を指します。

中学校では、国語A、国語B、数学A、数学Bの4つの調査種別を指します。

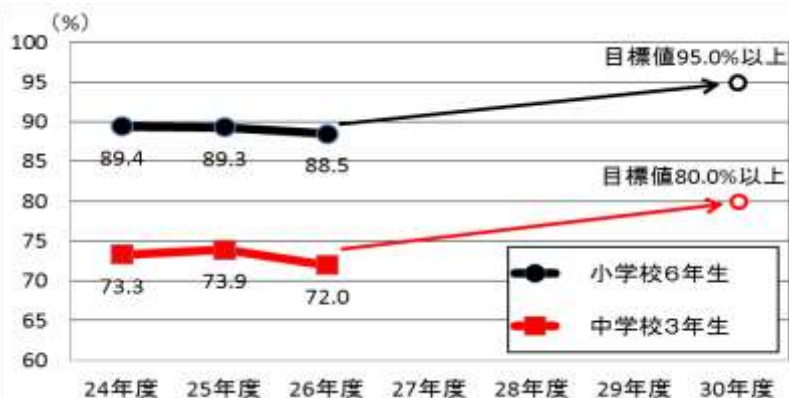
「教育に関する3つの達成目標」における基礎学力定着度



**指標の説明** 県内全小・中学生を対象に実施する「読む・書く」、「計算」のペーパーテストの平均正答率です。

平成28年度までの達成を目標としています。

将来の夢や目標を持っていると回答した児童生徒の割合(再掲)



**指標の説明** 全国学力・学習状況調査の質問紙調査において「将来の夢や目標を持っている」という質問に「当てはまる」又は「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合です。

## 意見・提言

- 確かな学力の育成を目指し、きめ細やかな事業を進めていることがすばらしい。各事業について、単年度ごとの評価を行い、事業計画策定時の理念に基づいた教育が行われているか、どこまで到達しているか、次の課題は何かということなどを明確にして、今後も推進してほしい。
- 「教育に関する3つの達成目標」の指標から、基礎学力の定着度は順調なことが分かる。これは丁寧な事業展開を行ってきたことの成果であると思う。  
児童生徒全体の学力の底上げは容易ではないが、今後、各取組の一層の推進により全国学力・学習状況調査に関する指標の目標を是非とも達成してほしい。

## 施策の評価

- 「教育に関する3つの達成目標」における基礎学力定着度に関する指標は、小学校で目標を達成し、中学校3年生も取組を始めた平成17年度と比較すると9.3ポイント改善しているので、基礎的・基本的な知識・技能を定着させた児童生徒が一定程度見られると評価します。  
一方、全国学力・学習状況調査に関する指標については、調査結果が、平成24年度との比較において一部改善が見られるものの、算数・数学が全国平均を下回っており、児童生徒の基礎的・基本的な知識・技能を活用する能力の育成が課題であると評価します。  
今後、埼玉県学力・学習状況調査を小学校4年生から継続的に実施し、早い時期から課題や伸ばすべき点を明らかにしたり、学力の経年変化を的確に把握したりすることで、一人一人の確かな学力を確実に伸ばしてまいります。また、分析結果を基に各学校が日々の授業改善に結び付けられるよう、市町村教育委員会に働き掛けてまいります。  
指標「将来の夢や目標を持っていると回答した児童生徒の割合」からは、学校・保護者等が連携し、市町村と共に学力向上を目指したことで、将来の夢や目標を持つ児童生徒を増やすことができたことと評価します。
- 全ての施策に対して言えることですが、単年度ごとの評価を行い、事業計画策定時の理念に基づいた教育が行われているか、どこまで到達しているか、次の課題は何かということ等を明確にする姿勢で事業を進めてまいります。
- 未来を拓く「学び」推進事業や「考え、話し合い、学び合う学習」推進事業を計画的に進めることで、児童生徒が主体的に学習に参加し、課題を多面的・多角的に捉え、思考力・判断力・表現力を高めていく取組を推進してまいります。
- 高等学校においても、生徒の状況に応じたきめ細やかな取組を進めています。今後も、生徒の「主体的な学び」の実現を目指した取組を推進してまいります。
- 児童生徒の学力をより効果的に向上させていくためには、学校における教科指導に加え、家庭学習を促すことも大切です。指導内容の定着を図るとともに、家庭学習に関する取組を進め、主体的に学習する態度を育む必要があります。

**施策： 伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進**

**主な取組**

◆ **伝統と文化を尊重する教育の推進**

○ **授業等による取組** 社会科や地理歴史科、道徳、音楽科の授業等で、我が国や郷土の偉人・歴史・風土・伝統音楽等に関する教育を行うとともに、総合的な学習の時間で、地域の人々のくらしや文化、伝統に関する学習活動を学校の実態に応じて行いました。

- ・ 小・中学校では、社会科の授業等を通じて、我が国の伝統や文化に対する理解を促進するとともに、教員の指導力向上に資するための協議会を開催
- ・ 高等学校では、伝統や文化に関する学校設定科目の設置及び総合的な学習の時間や部活動の取組等を通じて、我が国の伝統や文化に対する理解を促進

◆ **その他の取組**

○ **帰国児童生徒等への教育充実・サポート事業** 海外に所在する企業等で働く保護者やその子供たち及び県内に在住する帰国・外国人児童生徒やその保護者を対象に、学習面や学校生活面での支援体制の充実を進めました。

- ・ 支援アドバイザーを学校等へ派遣（62回）
- ・ 国際交流員（CIR）の学校等への派遣（小・中学校65回、高等学校62回）
- ・ 支援アドバイザーへの相談（565回）
- ・ ニュースレターをポルトガル語、スペイン語、中国語、英語で発行（6月、9月、2月）
- ・ 「5か国語で読む国語教科書」の周知（5月）
- ・ 高等学校進学ガイダンスの実施（8月）
- ・ 日本語コミュニケーション・アドバイザーを県立高等学校7校に配置

◆ **グローバル化の進展に対応する力を育む教育の推進**

○ **高校生・教員の海外派遣** 世界を視野に入れた高校生の高い「志」の育成と教員の資質向上を図り、高校生・教員の海外派遣を行いました。

- ・ 高校生のハーバード大学やマサチューセッツ工科大学等への派遣（50人）
- ・ 学校単位による海外大学等への短期派遣（13校）
- ・ 教員のオーストラリア、インドネシア、台湾への派遣（各国へ2人）
- ・ クイーンズランド州教員交流事業（派遣2人）

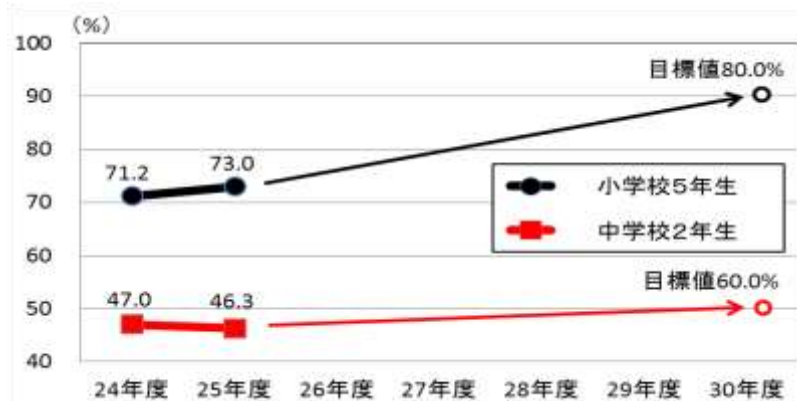
○ **<新規>世界の哲学・芸術文化アカデミー** 教養あふれた豊かな人間性を持ったリーダーを育成するため、高校生対象の古典セミナーや芸術文化セミナーを実施しました。

○ **世界に目を向ける高校生育成塾** 高校生の世界で渡り合うための思考力や表現力等を育成するために、埼玉版「白熱教室」や「高校生のための『世界に目を向ける講演会』」を実施しました。また、アジア新興国に触れる言語・文化講演会を5校で開催しました。

- **語学指導等におけるネイティブスピーカー活用事業** 語学指導等を行う外国青年を県立高等学校等に配置し、国際理解教育及び外国語教育の改善・充実を図るとともに、地域レベルでの国際化を推進しました（44校62人）。
- **<新規>スーパーグローバルハイスクール事業** 語学力とともに、幅広い教養、問題解決能力等の国際的素養を身に付けた国際的に活躍できるグローバル・リーダーの育成に向け、1校を指定し、調査研究、論文作成、プレゼンテーション、海外の高等学校・大学との交流等を行いました。
- **<新規>埼玉からアジアへの扉を開く！実践的職業教育グローバル事業** 県内の専門高校等の生徒を台湾に派遣し、現地の生徒とチームを組んで新商品の共同開発に取り組むことで、他国の文化や習慣を理解し、課題解決能力や創造性など、グローバル社会で必要とされる力を身に付けさせ、明日の埼玉の産業界を担う職業人を育成しました。
  - ・ 商品開発力交流分野：海外連携商品開発（台湾の職業高校との連携）4校5学科

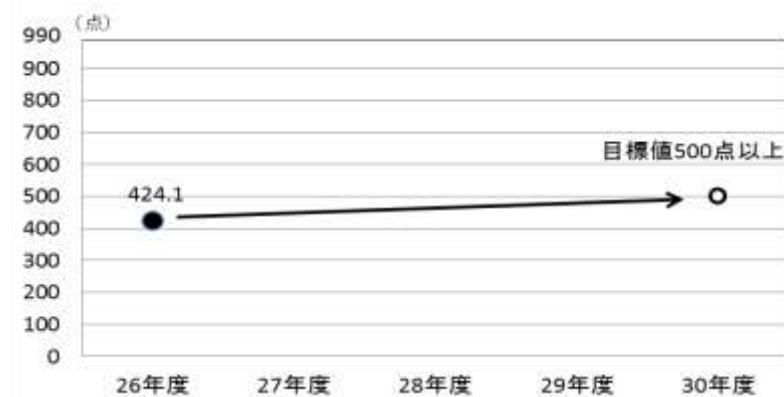
### 指標の達成状況

地域の歴史や自然について関心があると回答した児童生徒の割合



**指標の説明** 埼玉県学習状況調査の質問紙調査において、「埼玉県や今住んでいる市町村の歴史や自然について関心がある」という質問に「そう思う」又は「どちらかといえばそう思う」と回答した児童生徒の割合です。

県立高等学校外国語科3年生全生徒のTOEIC-IPテストの平均点



**指標の説明** 県立高等学校外国語科に在籍する3年生全生徒が受験したTOEIC-IPテスト（教育機関などで実施されるTOEICテスト）の平均点です。

## 意見・提言

- 指標「地域の歴史や自然について関心があると回答した児童生徒の割合」を設定していることは良いことである。今後は、社会教育との連携も検討してほしい。
- グローバルなセンスも大事だが、ツールとしての英語力育成も大事なので、TOEICに関する指標の目標値は妥当だと考える。2020年の東京オリンピック・パラリンピックもあり、異文化交流の機運が高まるよう、各事業を続けてほしい。
- 施策を進める上で「地域の歴史や自然について関心があると回答した児童生徒の割合」の指標は重要な意味を持つ。引き続き、目標達成に向け努力してほしいが、個人的には「関心がある」ではもの足りない感じがしており、「説明できる」レベルにまで達してほしいという思いがある。
- 語学力はもちろん大事だが、それはコミュニケーションの手段に過ぎず、たくましいグローバル人材を育成するには「ディベート」によるトレーニングも重要だと思う。

## 施策の評価

- 指標「地域の歴史や自然について関心があると回答した児童生徒の割合」からは、地域の歴史や自然に関心を持った小学生の割合が順調に増えた反面、中学生については課題があると評価します。この要因は、中学校では、小学校ほど、学習内容に体験などが多く取り入れられていないことにもあると考えます。今後は、各中学校の教員が参加して、総合的な学習の時間における地域の伝統や文化を扱う単元について研究協議を行う取組や、音楽における伝統文化の指導が優れた教員の授業を公開し、映像資料として活用する事業などを充実させてまいります。社会教育団体等との連携についても検討することも必要です。
- 指標「県立高等学校外国語科3年生全生徒のTOEIC-IPテストの平均点」からは、様々な取組の結果、英語力が向上した生徒を増加させることができたと評価します。

文部科学省では、高校卒業時の英語学習レベルを英検準2級から2級程度としていますが、英検準2級は、TOEICテストで401点程度に相当しており、県立高等学校外国語科3年生全生徒の平均点はこれを越えています。

今後は、今回の検証結果を各外国語科設置校にフィードバックすることにより、課題の把握及び指導の改善に取り組んでまいります。また、教員研修会などで外国語科の成功事例を紹介することにより、他校へも授業改善を普及させる必要もあります。
- グローバル人材の育成のため、伝統と文化を尊重し、我が国と郷土埼玉を愛する態度をかん養するとともに、世界の哲学・芸術文化アカデミーのような取組を充実させ、教養あふれた豊かな人間性の育成に努めてまいります。また、その成果を各学校に伝えることも必要です。
- 専門高校の生徒が台湾の高校生と連携して商品開発に取り組む実践は、大きな反響を呼びました。今後も、グローバル社会で必要とされる力を身に付けた職業人の育成を推進してまいります。

基本目標Ⅰ 確かな学力と自立する力の育成

施策：時代の変化に対応する教育の推進

主な取組

◆ ICTを活用した情報活用能力の育成

- 「教育の情報化」基盤整備費 県立学校のICT環境の整備を進めるとともに、教員の指導力の向上を図り、学校教育の情報化を進めました。
  - ・ 生徒の情報活用機会を増やすための教員研修（21世紀型スキル育成研修会）の実施
  - ・ 校内情報化推進員研修の実施
  - ・ 県立学校の校内グループウェア及び教職員ポータルサイトの活用推進

◆ 科学技術教育及び環境教育、資源・エネルギー教育の推進

- 「科学の甲子園ジュニア」県予選会の実施 国が実施する「科学の甲子園ジュニア」の県予選を101チーム、300人で実施し、上位2チームを埼玉県代表として決定するとともに、埼玉大学との連携を図りながら全国大会に向けた研修会を実施しました。
- 再生可能エネルギー普及のための高校生地域貢献事業 再生可能エネルギーの普及を目指し、木質バイオマスエネルギー活用設備を指定校に導入し、実験・研究を進めることで、高校生の地域貢献活動の促進と、持続可能な社会の実現に必要な能力や態度を育成しました。
- みどりの再生に取り組む県立高校パワーアップ事業 郷土埼玉のみどりの再生に貢献する高校生の活動を支援し、みどりを守り育てる教育の一層の充実を図りました。
  - ・ 森林の整備と活用に関する学習活動（5校）、みどり豊かな環境の創出と活用に関する学習活動（3校）、身近なみどりの再生に取り組む教育活動（4校）、森づくりを学ぶワークショップの開催（年間3回）

指標の達成状況

大学や研究機関などと連携した講義や授業を教育活動に取り入れている県立高等学校の割合



**指標の説明** 大学・研究機関・企業などでの講義への生徒の参加、大学・研究機関・企業などから招いた講師による講義や授業を実施している県立高等学校の割合です。

平成28年度の目標値を設定し、それを平成30年度まで維持することを目標としています。

## 意見・提言

- ICTを活用した情報活用能力の育成のために基盤整備を進めていることは評価できる。

ICTに関しては、施策「学習環境の整備・充実」において、文部科学省の「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」の「校務にICTを活用する能力」への回答を指標としている。その結果を踏まえて今後の施策の方針を立てることは重要だが、本施策においては、教員にICT活用スキルに関する到達度のデータを示し、ICT活用による教育がどの程度進展したか実績を確認することで、教員の力量を高める事業を推進していくことが大事である。
- 実績値は前年度比でやや下がっているが、進捗状況は悪くない。目標の達成は十分可能だと思う。
- 時代の変化は予想以上に早い。例えば先端産業ではIoT、医療、ロボット、生命科学等の分野をテーマにした講義や授業も必要ではないか。また、政治経済や社会問題、例えば「アジアの中の日本を考える」、「18歳選挙権」等をテーマにディベートを行ってはどうか。必要であれば経済団体も協力できると思う。
- 「科学の甲子園ジュニア」において県代表になれなかった生徒たちのモチベーションが高められるように、活動成果を発表する場を検討してもよいのではないかと。埼玉県産業教育フェアの場も活用できるのではないかと。

## 施策の評価

- 指標は、連携先との調整などが上手くいかず、結果として連携ができない場合もあり、昨年度より実績値が0.7ポイント下がりましたが、平成24年度よりは8.6ポイント上昇しており、外部機関との連携を進めている県立高校が一定程度見られていると評価します。

時代の変化に対応する教育の推進を図るため、引き続き、各校に外部機関と連携することの効果을伝えたり、各校の取組を支援したりしてまいります。
- ICTを活用した教員の指導力向上のための取組を進めていますが、急速なICT環境の変化に対応するため、教員のICT活用スキルに関する到達度を具体化するとともに、その進捗を踏まえた教職員研修の充実に努める必要があります。

タブレット端末機器を活用した授業の在り方や、児童生徒にICTの利便性や注意点などを含めた情報モラルを身に付けさせる指導などについても、研究を進める必要があります。
- 科学技術教育の推進のため、小・中学校における理科の観察・実験指導の充実や、児童生徒の理科に関する興味・関心を高める科学探検教室の開催、高校における大学・研究機関との連携による理数教育や高度な専門技術を生かしたものづくり体験の実施を進めてきました。今後も、科学技術教育及び環境教育、資源・エネルギー教育を推進いたします。その際、学んだ成果を発表する場を充実させる必要もあります。



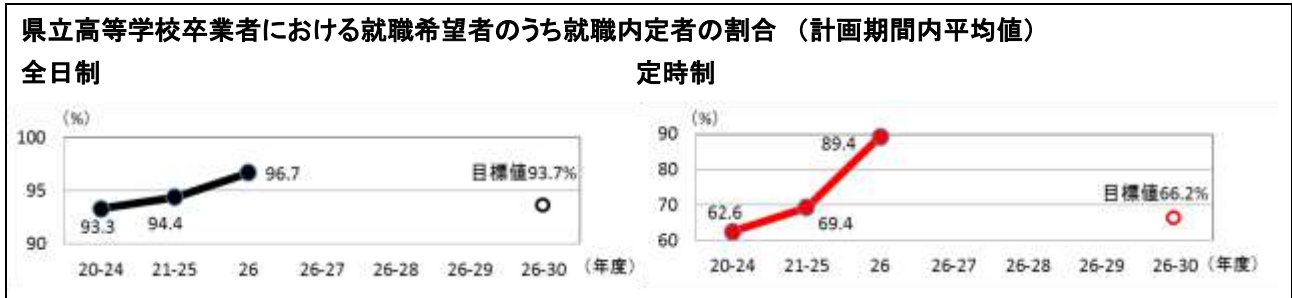
**施策：キャリア教育・職業教育の推進**

**主な取組**

- ◆ 地域や産業界などとの連携・協力の推進
- ◆ 小・中・高等学校における組織的・系統的なキャリア教育の充実
- **小中学校キャリア教育総合推進事業** 学校の教育活動全体を通じて、児童生徒の発達の段階に応じた小学校段階からの組織的・系統的なキャリア教育を推進し、児童生徒の一人一人の勤労観、職業観を育てる教育の充実を図りました。
  - ・ 中学校進路指導主事等、高等学校入試担当者等の参加により、中学校と高等学校との連携を深めることを目指した地区進路指導・キャリア教育研究協議会を実施
  - ・ 全ての中学校で、地域で活躍している人等を講師として招く、「家庭・学校・地域『ふれあい講演会』」を実施
  - ・ 生徒・保護者から信頼される中学校の進路指導の在り方について協議する「埼玉県進路指導改善検討委員会」を設置
- **外部人材を活用したキャリア教育推進事業** 企業等で経験を積んだ専門的な見地を有する社会人を就職支援アドバイザーとして県立高等学校に配置したり、企業経営者と高校生・保護者・教員による四者面談会を実施したりすることで、就職指導の充実を図るとともに、生徒の望ましい勤労観・職業観を育成しました。
- **女子高校生の働き続ける意欲育成推進事業** 地域企業の経営者等による講演会及びキャリア意識向上講演会、就職内定者へのフォローアップ講習会等の実施により、女子高校生の働き続ける意欲を育み、就職内定率の向上を図りました。
- **職業教育推進事業** 高校生に望ましい勤労観、職業観を身に付けさせることにより、自らの進路を主体的に選び取る力や自らの意志と責任で社会の発展に貢献できる力を育成しました。
  - ・ 専門資格等の取得奨励
  - ・ 埼玉県産業教育フェアの実施（11月）
  - ・ 秀でた技術・技能を持った民間人等による授業（33校 78学科）
  - ・ 大学や研究機関の研究者・技術者による授業（10校）
- **<新規>埼玉からアジアへの扉を開く！実践的職業教育グローバル事業** 専門高校が学校・学科の枠を超えて連携・協働するとともに、地域の企業や大学等と連携し、生産から商品開発、販売までを実践することにより、明日の埼玉の産業界を担う創造性に富んだ人材を育成しました。
  - ・ 商品開発力交流分野：海外連携商品開発（台湾の職業高校との連携）4校5学科、国内商品開発6校、生産力交流分野：7校、ものづくり力交流分野：10校、トレード力交流分野：9校、サービス力交流分野：5校

- <新規>スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール事業 高度な知識・技能を身に付けた職業人を育成するため、県唯一の埼玉県立看護師養成高等学校である常盤高等学校において、看護における5年一貫のカリキュラム研究や大学・研究機関との効果的な連携などについて実践研究を行いました。

### 指標の達成状況



**指標の説明** 計画期間中の県立高等学校全日制・定時制別卒業生における就職内定率（就職希望者のうち就職内定者の割合）の平均値です。

### 意見・提言

- 小学校からの組織的・系統的なキャリア教育を充実させることはとても大切である。小・中・高等学校におけるキャリア教育の達成度を反映し、取組の評価に活用できるような準指標のようなものがないか検討することも必要である。
- 施策「一人一人を確実に伸ばす教育の推進」でも触れたが、児童生徒に夢を持たせるキャリア教育の充実を期待したい。
- 職業選択は簡単ではないが、できるだけ早い時期に生徒と社会人との出会いの場を作ることが大切で、これが子供たちの職業観や自立心の醸成に役に立つ。ボランティア活動を通じて地域社会への貢献を学ぶことも重要である。

### 施策の評価

- 指標は景気の影響等を受けて変化しますが、これまで家庭や地域・企業との連携を強化し、生徒の就職を支援してきた結果として、就職内定者を増やすことができたと評価します。
- 児童生徒が主体的に自己の進路を選択できる能力を身に付けられるよう、今後も、児童生徒の発達の段階に応じた組織的・系統的なキャリア教育を確実に推進いたします。
- 中学校における進路指導については、平成26年度設置の「埼玉県進路指導改善検討委員会」から、中学校が生徒と高校とのマッチングを一層丁寧に指導することなどについて提言を受けました。今後、組織的な進路指導体制の充実、教員の資質向上等を図ってまいります。
- 専門高校の生徒が地域企業等との連携の中で商品開発や販売に取り組む事業にグローバルの視点を加味できました。引き続き、生徒一人一人が、学校で学習したことと社会とのつながりを実感し、将来への意欲を喚起する取組を進めてまいります。

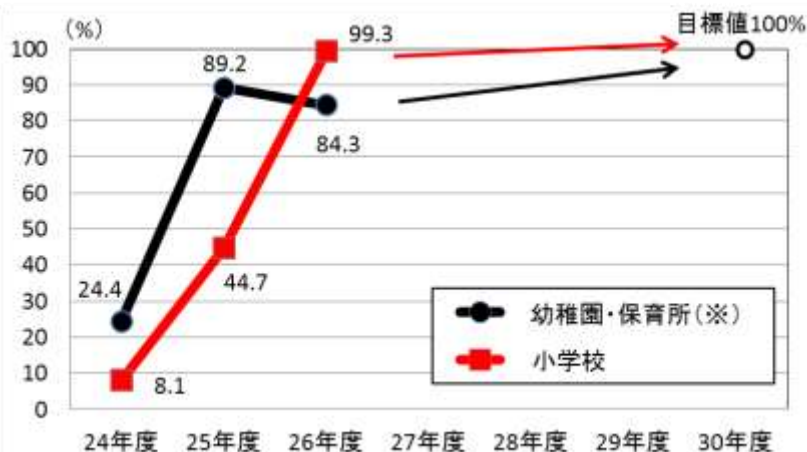
施策：幼児教育の推進

主な取組

- ◆ 子育ての目安「3つのめばえ」の活用促進
- ◆ 幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続
- 幼少期教育充実事業 幼児教育の充実を図るため、子育ての目安「3つのめばえ」や幼児期の教育から小学校教育への円滑な接続を図る「接続期プログラム」の活用を推進するとともに、幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との連携を進めました。
  - ・ 子育ての目安「3つのめばえ」の活用促進のため、家庭向けリーフレットの作成・配布
  - ・ 幼稚園・保育所・小学校等を訪問し、子育ての目安「3つのめばえ」の活用事例の収集及び周知
  - ・ 平成25年度に作成した子育ての目安「3つのめばえ」の活用事例集を参考に、活用事例を紹介したCDを作成し、全市町村に配布
  - ・ 幼稚園・保育所・小学校教職員合同研修会を4か所で開催するとともに、「接続期プログラム」を説明
- <新規>幼児理解を進める3年経験者研修の実施 幼稚園教員の資質向上を図るため、公立幼稚園における採用後3年目の教員を対象に、幼児理解を中心とした研修を実施し、幼稚園教員の指導力の向上を図りました。
- 小1問題対応非常勤講師の配置 基本的な生活習慣が身に付いておらず、集団生活に対応できない児童などにより授業が成立しない状況（小1プロブレム）に対応するため、小学校138校に非常勤講師を配置しました。

指標の達成状況

「接続期プログラム」などを活用し保育計画・指導計画の工夫を行っている幼稚園・保育所(※)及び公立小学校の割合



※ 26年度以降は認定こども園を含む

**指標の説明** 幼稚園・保育所・公立小学校に対するアンケート調査において、幼児期の教育と小学校教育の接続のために、「接続期プログラム」などを活用し、保育計画や指導計画を工夫していると回答した学校等の割合です。

## 意見・提言

- 子育ての目安「3つのめばえ」は、幼児教育の推進において要となるものである。指標は設定されていないが、引き続き、活用促進に関する取組を行ってほしい。
- 小1問題対応非常勤講師を小学校138校に配置していることは評価できるので、今後も続けてほしい。配置されている非常勤講師を効率よく活用する方法を検討することも重要である。
- 指標については粘り強く指導を行うことで何としても目標を達成してほしい。その際、他の幼稚園や保育所、あるいは公立小学校でどのような工夫がなされているのか、情報を共有することも大切だと思う。
- 幼児教育では、発達障害の子供たちの問題が大きい。そのような子供たちに、親たちにどう対応していくか、重要なポイントになると思われるので、幼稚園・保育所・小学校教職員合同研修会や幼児理解を進める3年経験者研修等の更なる充実に期待する。

## 施策の評価

- 指標からは、「接続期プログラム」などを活用し、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を目指す小学校を増やすことができたと評価します。

指標について、幼稚園・保育所・認定こども園で、前年度と比べて4.9ポイント減となっておりますが、アンケートの総回答数は増加（158件）しており、「工夫を行っている」と回答した実園所数は増加（85件）しています。

今後も、「接続期プログラム」を、幼稚園・保育所・小学校教職員合同研修会等において周知したり、私立幼稚園連合会等に「保育計画の作成」について働き掛けを行ったりすることにより、幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続を図る取組を充実させてまいります。その際、他の学校等ではどのような工夫をしているのかを伝えてまいります。
- 子育ての目安「3つのめばえ」については、昨年度の点検評価における提言を踏まえ、教職員や保護者の意見を調査するとともに、リーフレットを子供が読みやすく、保護者に見やすいものに改善しました。

今後、新たな子育ての目安「3つのめばえ」の活用をさらに促進するとともに、幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との連携内容を充実させ、小学校への滑らかな接続を図るための教育・保育の質の向上に努めてまいります。
- 幼稚園教員の資質向上のための3年経験者研修を実施しました。今後も、幼児理解を深めるとともに、幼児一人一人に対応した指導方法の工夫・改善を図るため、幼稚園教員や保育士に対する研修などを充実させてまいります。

施策：特別支援教育の推進

主な取組

◆ 共生社会を目指した「多様な学びの場」の充実

○ <新規>自立と社会参加を目指す特別支援学校整備事業 特別支援学校に在籍する児童生徒一人一人のニーズに応じた適切な支援を行う体制づくりを進めるとともに、特別支援学校に在籍する児童生徒の増加に対応するための学習環境の整備充実を図りました。

- ・ 「入間わかくさ高等特別支援学校」（高等部普通科及び職業科を併置する知的障害特別支援学校）の平成28年4月の開校に向けた準備

◆ 小・中・高等学校等における特別支援教育の体制整備

○ <新規>共生社会を支える特別支援教育推進事業 小学校入学前における支援として、福祉部との連携による小学校の管理職や教職員等を対象として研修を実施しました。また、市町村教育委員会就学支援担当者を対象とした研修会を各地区で1回ずつ行いました。

小・中学校への支援として、特別支援学級担任の専門性の向上を図るため、68校87人の担当教員を対象に、特別支援教育推進専門員による巡回指導を実施しました。

高等学校への支援としては、拠点校（23校）への定期的・継続的な専門家の派遣や拠点校以外の高等学校への要請（2校）に応じた巡回支援や研修会を行いました。

さらには、コーディネーターの研修会や連携会議の充実により、特別支援学校のセンター的機能の強化に努めました。

◆ 自立と社会参加を目指した特別支援学校の設置及びキャリア教育・職業教育の充実

○ <新規>自立と社会参加を目指す特別支援学校就労支援総合推進事業 特別支援学校高等部生徒の自立と社会参加を実現するため、就労支援を総合的に推進しました。

- ・ 教育局内において障害者雇用促進に向けたモデル研究事業（チームぴかぴか）を実施  
延べ14人を雇用し、うち11人が一般就労を実現
- ・ 夏季休業中に教員が事業所で研修を行う3D意識向上民間研修\*1を実施（57人参加）
- ・ 就職支援アドバイザーの配置（高等部のある特別支援学校全てで実施）
- ・ 卒業生による説明会・講演会等を実施（高等部のある特別支援学校全てで実施）
- ・ 企業向け学校公開の実施（高等部のある特別支援学校全てで実施）
- ・ ハローワークと連携し、特別支援学校高等部2年生を対象に企業と生徒・保護者・教員の四者面談会を実施

\*1 3D意識向上民間研修：民間企業における就業体験を通して、障害者雇用の実態や課題を学び、特別支援学校における職業教育の充実、推進に向けて行われる教員研修。

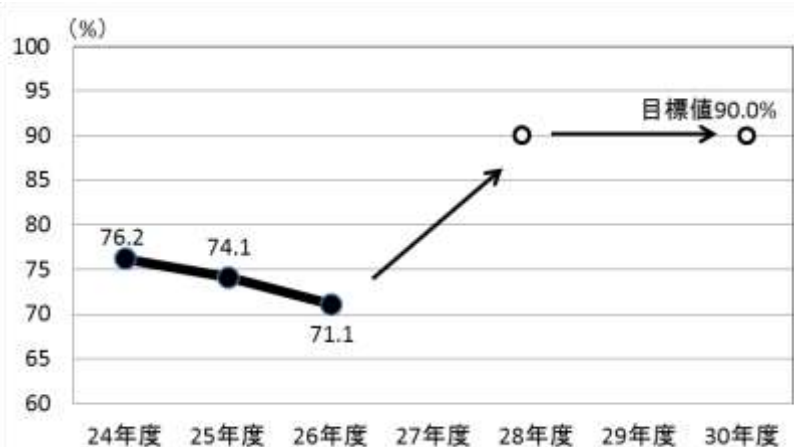
◆ その他の取組

- 特別支援学校医療的ケア体制整備事業 日常的に医療的ケアを必要とする児童生徒が安全かつ安心して学習できるように、医療的ケアを実施する担当教員（認定特定行為業務従事者）の基本研修及び気管カニューレ\*<sup>2</sup>に係る教員研修を実施するとともに、相談医による巡回指導（11校、81回）により、医療的ケアの充実を図ることができました。

\* 2 気管カニューレ：痰やその他の分泌物を吸引するため直接気管内に挿入する管のこと。

指標の達成状況

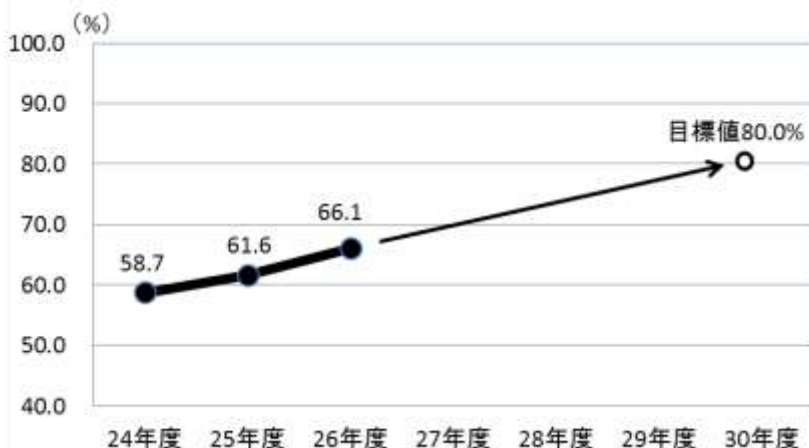
特別支援学校高等部で一般就労を希望する生徒のうち実現した割合



**指標の説明** 県立特別支援学校高等部の生徒のうち、一年次に一般就労を希望した生徒が卒業する時点で一般就労できた割合（内定を含む。）です。

平成 28 年度の目標値を設定し、それを平成 30 年度まで維持することを目標としています。

小・中学校における特別支援学級の設置率



**指標の説明** さいたま市を含む公立小・中学校（県立中学校を除く。）のうち、特別支援学級を設置している学校の割合です。

## 意見・提言

- 指標に一般就労希望者の実現率を定めたことは、社会的自立を念頭に置いたものであり妥当である。目標値の設定も適切であり、進捗状況についても順調と考える。
- 国のインクルーシブ教育システム構築への取組の方向性を踏まえると、障害のある子供たちについても原則として地元の小・中学校で学べる特別支援学級の設置促進が重要であるが、同時に特別支援学校のセンター的機能の充実を図ることも必要である。引き続き、特別支援学校のセンター的機能が有効に発揮されるための体制整備に努めてほしい。
- 障害種別によっては進学希望者が多い特別支援学校もあるので、指標には一般就労の実現だけでなく、それぞれの学校に見合った指標を設定しても良いのではないかと。
- 特別支援学校に在籍する児童生徒の増加、あるいは児童生徒の多様化が進む中、教員への期待が大きくなるとともに負担も増している。学校ではケース会議やチーム対応を心掛けているということなので、それらの継続も含めて、教員のメンタルヘルスへの対応を充実させていくことが重要だと思う。

## 施策の評価

- 指標「特別支援学校高等部で一般就労を希望する生徒のうち実現した割合」については、一年次に就労希望した生徒が例年より多かった（平成24年：341人、平成25年：375人、平成26年：443人）こともあり、前年度と比べて3.0ポイント減となりましたが、就労を実現した人数は増加していることから、就職支援アドバイザーによる巡回支援や企業向け学校公開の実施などの取組の成果が出ていると評価します。

今後、県内商工団体との連携強化を進めるとともに、県立特別支援学校の教育内容の改善を促すことで、一般就労率の向上を目指してまいります。

また、一般就労だけでなく、進学希望者への指導も充実させる必要があります。

- 指標「小・中学校における特別支援学級の設置率」からは、特別支援学級の設置を進めようという市町村の増加を促した成果が出ていると評価します。

お互いに認め合い、支え合うことを根底とした共生社会の実現を目指し、インクルーシブ教育システムの構築に向けた取組を推進していく上で、特別支援学級の設置は重要です。引き続き、市町村への理解・推進を図ってまいります。その際、各市町村が設置への課題としている特別支援学級担任の人材確保や担任の専門性向上と育成について支援を進めるとともに、特別支援学校のセンター的機能を充実させる必要があります。

- これまで、個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成、サポート手帳の活用などにより、一人一人のニーズに応じた適切な支援に努めてきました。今後も、児童生徒の成長を本人・保護者・学校が共有しながら、一人一人の成長を支え、伸ばしてまいります。

## 基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成

本県独自の教材「彩の国の道徳」の積極的な活用や「埼玉の子ども70万人体験活動」の推進により、児童生徒の豊かな心を育成します。

学校や家庭、地域、関係機関が一体となって、児童生徒のいじめを許さない意識の醸成を図るとともに、いじめを早期に発見し、徹底した対応に取り組みます。また、小・中学校9年間の学びや育ちの連続性を重視した取組や、不登校などの悩みを抱える児童生徒への支援を展開し、「中1ギャップ」への対応を一層進めます。さらに、基礎学力に課題のある高校生を対象として、基礎・基本の学び直しを徹底するとともに、特に定時制高校生には心理・福祉分野の専門家による支援を充実するなど、高校中途退学を防止し、社会的自立を支援します。

健やかな体の育成では、食物アレルギー・アナフィラキシーへ対応する取組や食育の取組を進めます。また、生活習慣の改善や「ボール投げ」の取組強化などによる学校体育の充実、外部指導者の活用などによる運動部活動の充実により、児童生徒の体力を一層向上させます。

### 基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成

#### 施策：豊かな心を育む教育の推進

##### 主な取組

- ◆ 県独自の道徳教材の活用などによる道徳教育の充実
- 自立心をはぐくみ絆を深める道徳教育推進事業 子供の規範意識を高め、夢や目標に向かってたくましく生きることができるよう本県独自の道徳教材「彩の国の道徳」を活用し、小・中学校、高等学校の道徳教育を進めました。
  - ・ 児童生徒用「彩の国の道徳」及び家庭用「彩の国の道徳」、教員用「彩の国の道徳」実践事例集、道徳教育指導資料集「彩の国の道徳『心の絆』」の活用推進
  - ・ 小・中学校教員を対象に道徳教育研究協議会を地区別に2日間実施し、授業公開や教材の活用方法について協議
  - ・ 高等学校教員を対象に道徳教育研修会を実施し、校内の推進体制の整備や「彩の国の道徳」の活用について協議
  - ・ 市町村による特色ある道徳教育の取組を支援（5市）
  - ・ 創意工夫を生かした道徳教育の実践研究を県内の各学校に普及させるため、道徳教育研究推進モデル校・研究協力校による成果発表会の実施（10校）
  - ・ 道徳授業「匠の技」伝承事業として、道徳教育の手引書及び中学校版のDVDを作成
    - また、本県の優れた道徳教育の継承を図るとともに現場の教員の指導力向上を目指し、道徳教育に見識の高い校長OB等を学校に派遣



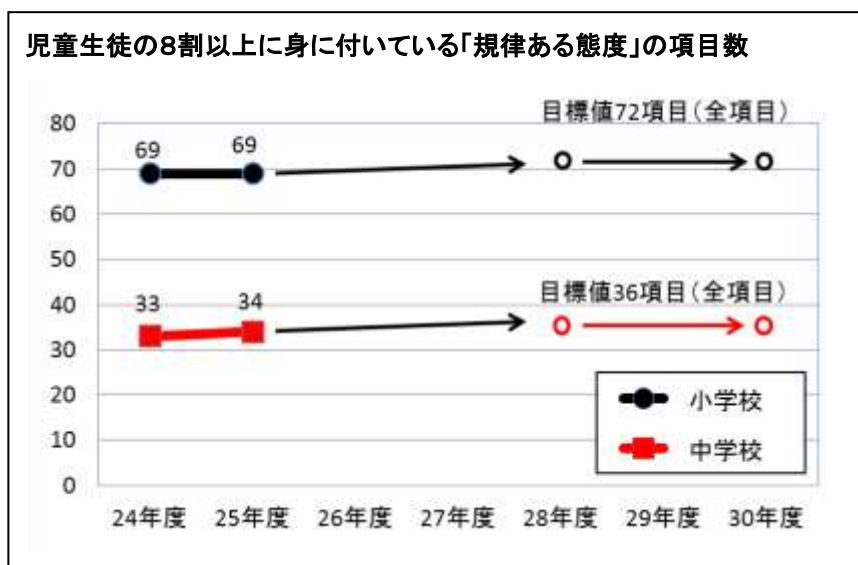
#### ◆ 「埼玉の子ども70万人体験活動」の推進

- **高校生体験活動総合推進事業** 高校生に調和のとれた豊かな人間性や社会性を育むことをねらいとして、高校生の体験活動を推進しました。体験活動の推進校として、インターンシップを29校で、ふれあい体験を37校で、社会奉仕体験を29校で、海外授業体験（派遣）を7校で実施しました。
- **自分発見！高校生感動体験プログラム事業** 自分自身が社会の一員としてかけがえのない存在であると自覚し、意義のある高校生活を送ることができるよう、高等学校への適応能力の向上及び人間関係づくりを目的とした体験活動を中心とするプログラムを実施しました。
  - ・ 就労体験活動 生徒が自分自身の将来について考え、高校生活に意義を見出す契機となるよう、1年生全員に5日間の就労体験活動等を実施（8校、477事業所）
  - ・ 社会貢献活動 小学生への交通安全活動や被災地ボランティア、寸劇による振り込め詐欺防止活動、地域の方々との活動などを通じて、生徒自身が社会に役立つことの大切さに気づき、自身が必要とされる自己有用感を得られるよう、1年生全員に年間で3回以上社会貢献活動等を実施（8校）
- **青少年げんき・いきいき体験活動事業** げんきプラザの特色を活用したバリアフリー交流や、児童生徒が集団活動体験を通して生活リズムを改善する体験活動を実施しました。
  - ・ いきいき体験活動事業：自然体験活動や創作活動を中心とした、障害のある子供とない子供が協力して活動できるプログラムの実施（10回、400人参加）
  - ・ わくわく未来事業：市町村の適応指導教室等と連携し、学校生活に不安を抱える児童生徒が集団生活を通して登校への意欲を育む（5回、186人参加）
- **みどりの学校ファームの充実** 学校を単位に周辺の農地等を活用して農業体験活動を行う「みどりの学校ファーム」の取組を小・中学校で推進しました。
  - ・ みどりの学校ファーム成果発表会 農業ビジネス支援課の「みどりの学校ファームステップアップ支援事業」の一環として、「みどりの学校ファーム成果発表会」の実施（教育関係者179人を含む合計295人参加）

#### ◆ 読書活動の推進

- **埼玉県子供読書活動推進会議の開催** 家庭、地域、学校等が一体となって子供の読書活動を推進するため、学校、図書館、民間団体、行政等で構成する埼玉県子供読書活動推進会議を開催し、埼玉県子供読書活動推進計画（第3次）の進行管理を行いました。
- **子ども読書支援センターの運営** 子供の読書活動に関する調査や相談、関連情報の収集や発信、学校図書館への協力・連携を進めるとともに、読み聞かせボランティア団体への講師派遣やおはなしボランティア指導者研修会、子ども読書活動交流集会等を行いました。

## 指標の達成状況



**指標の説明** 県内全小・中学生を対象に実施する「規律ある態度」の質問紙調査において、児童生徒の8割以上が「よくできる」「だいたいできる」と回答した項目数です。（各学年で12の達成すべき項目を設定）

平成28年度の目標値を設定し、それを平成30年度まで維持することを目標としています。

## 意見・提言

- げんきプラザ等の自然体験施設の有効活用を引き続き進めてほしい。「埼玉の子ども70万人体験活動」もすばらしい取組である。成果を具体的に測ることは容易ではないと思われるが、取組の体制を整え、継続して実行してほしい。
- 指標の「規律ある態度」の目標未達の項目については、担当部署においてその要因分析を行っているとのことなので、今後の成果に期待したい。施策にそって様々なすばらしい体験活動が行われている。引き続き内容の充実に努めてほしい。

## 施策の評価

- 指標からは、「規律ある態度」を身に付けた児童生徒を一定数育成してきたと評価します。平成25年度に目標値に達しなかった項目は、小学校2年生の「整理整頓をする」、「学習準備をする」及び小学校6年生、中学校1、2年生の「話を聞き発表する」でした。  
小学校2年生は、1年生までとは異なり自分でやることが多く求められ、自己評価が厳しくなる傾向があること、また、小学校高学年から中学生にかけては、自分の考えを人前で話すことに抵抗が出てくる生徒が増えることが要因だと考えます。  
今後、児童生徒の発達の段階に応じた適切な指導や、子供の主体的な学習参加を促すアクティブ・ラーニングを進めていくことなどにより、目標値の達成を目指す必要があります。
- 学校と家庭・各げんきプラザ・図書館・地域・企業・NPOなどが連携して、様々な体験活動を展開してきました。今後も、質の高い体験活動を継続してまいります。
- 県独自の道徳教材「彩の国の道徳」を活用した道徳教育を進めています。  
今後も、道徳教育に見識の高い校長OB等を学校に派遣し、優れた道徳教育の継承を図るとともに現場の教員の指導力向上を目指してまいります。

施策：いじめ・不登校・高校中途退学の防止

主な取組

- ◆ 児童生徒のいじめを許さない意識の醸成及びいじめの早期発見と徹底した対応
- いじめ・非行防止学校支援推進事業 各教育事務所及び生徒指導課に校長経験者による支援員を配置し、学校と警察等の関係機関やP T A等の地域関係者等による、いじめ・非行防止ネットワークを形成し、児童生徒のいじめを含む非行・問題行動の未然防止を図りました。また、学校だけでは対応に苦慮する事案に対して、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を構成員としたいじめ・非行対応支援チームを編成し、問題解決の支援を行いました。
  - ・ いじめ・非行防止ネットワーク 編成校 133校
  - ・ いじめ・非行対応支援チーム 1校
- いじめを許さない意識の醸成 道徳教育に係る外部講師を派遣し、児童生徒に命の大切さについて学習させる各学校の取組を支援しました。また、本県独自の道徳教材「彩の国の道徳」の活用を通して、児童生徒に生命尊重などの豊かな心を育みました。さらに、いじめ等の人権問題の解決を目指して、子ども人権メッセージを発表するなど、児童生徒が主体的にいじめについて考える場をつくり、いじめを許さない心の醸成に取り組みました。
- いじめの早期発見に向けた取組 学校におけるアンケート調査を複数回実施したり、学校によるいじめ対応方針を保護者に周知し、家庭におけるいじめチェックシートの活用を促進したりするなど、いじめの実態把握に努めました。
- ◆ ネットいじめやネットトラブルから子供を守る取組の推進
- <新規>ネット問題対策教育推進事業 学校のサイト監視活動の取組を支援するとともに、生徒の情報モラル育成に関する取組の研究を行い、ネットいじめ対策を含めたネットトラブルなど、生徒を取り巻く環境の整備を図りました。
  - ・ 企業からの情報発信：学校非公式サイトの監視（延べ712校）  
ネットトラブル注意報の発信（年12回）
  - ・ 学校における指導：スマホ安全利用私たちのルールづくり（研究指定校6校）
- ◆ 教育相談体制の整備・充実
- いじめ・不登校対策相談事業 いじめ・不登校等の早期発見、早期対応を図るため、教育相談体制の整備・充実を進めました。
  - ・ スクールカウンセラーを、さいたま市を除く全ての中学校、高等学校15校、各教育事務所及び総合教育センターに配置
  - ・ スクールソーシャルワーカーを44市町に48人、高等学校8校に配置
  - ・ 精神科医を総合教育センターに配置

- ・ スチューデントサポーター（大学生ボランティア）89人を中学校や26市町村教育支援センターへ派遣
  - ・ 高校相談員を7校に配置
  - ・ いじめを見かけた子供、第三者からのいじめ情報を携帯電話等から通報できる体制の維持・整備
  - ・ 中学校に相談員を配置する事業を実施する市町村に対し助成
- **電話教育相談** いじめや不登校等の悩みを抱えた児童生徒や保護者のため、電話相談を24時間365日体制で受け付け、解消を図りました。

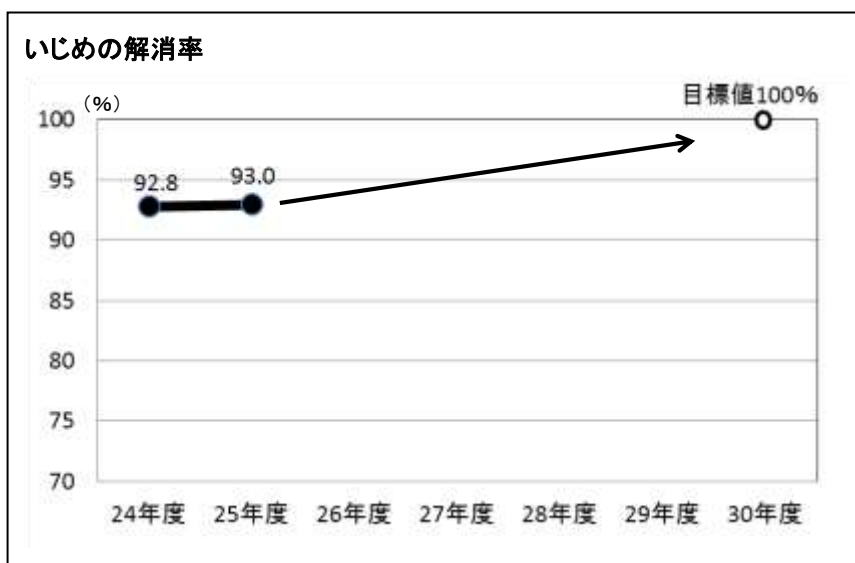
◆ **定時制高校生の社会的自立に向けた支援**

- **課題を抱える生徒の自立を支援する共助プラン** 不登校経験や家庭の経済的困窮など、生徒だけでは解決できない問題に対し、心理や福祉の専門家を全ての定時制高校に派遣できる体制を整備するとともに、NPOや地域と学校が連携し、生徒一人一人の適正に応じた社会的・職業的自立に必要な力を育成しました。

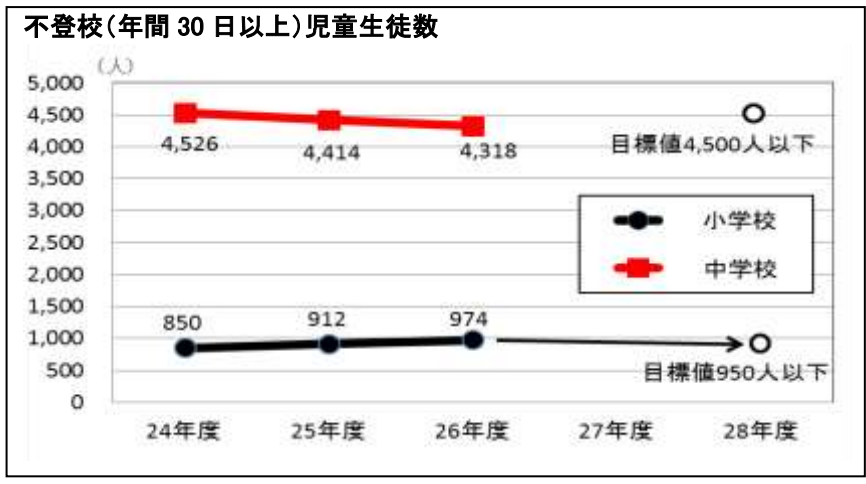
◆ **その他の取組**

- **自分発見！高校生感動体験プログラム事業** 自分自身が社会の一員としてかけがえのない存在であると自覚し、意義のある高校生活を送ることができるよう、高等学校への適応能力の向上及び人間関係づくりを目的とした体験活動を中心とするプログラムを実施しました。
- ・ 就労体験活動 生徒が自分自身の将来について考え、高校生活に意義を見出す契機となるよう、1年生全員に5日間の就労体験活動等を実施（8校、477事業所）
  - ・ 社会貢献活動 小学生への交通安全活動や被災地ボランティア、地域の方々との活動などを通じて、生徒自身が社会に役立つことの大切さに気づき、自身が必要とされる自己有用感を得られるよう、1年生全員に年間で3回以上社会貢献活動等を実施（8校）

**指標の達成状況**

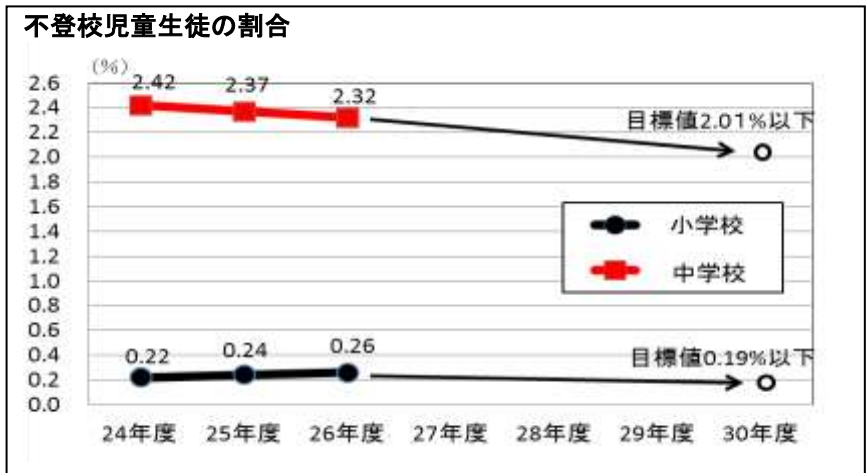


**指標の説明** 県内公立小学校、中学校、高等学校、特別支援学校におけるいじめの認知件数のうち、認知年度内に解消された件数の割合です。

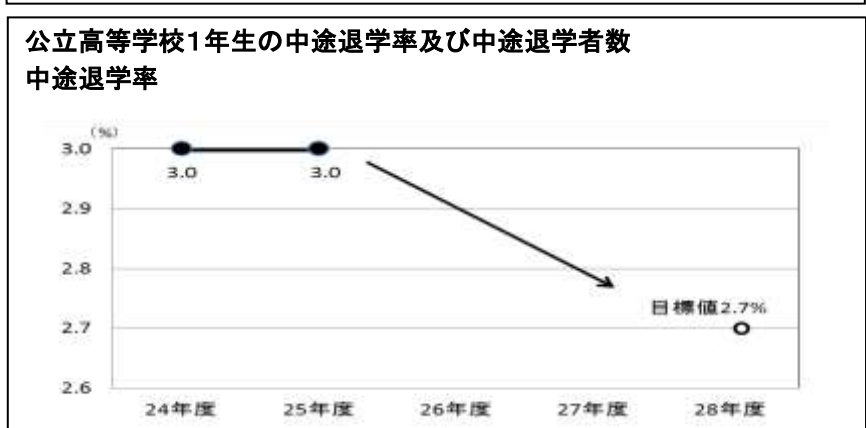


**指標の説明** 1年度内に30日以上欠席した公立小・中学校の児童生徒数です(病気や経済的理由による者を除く。)

平成28年度までの達成を目標としています。

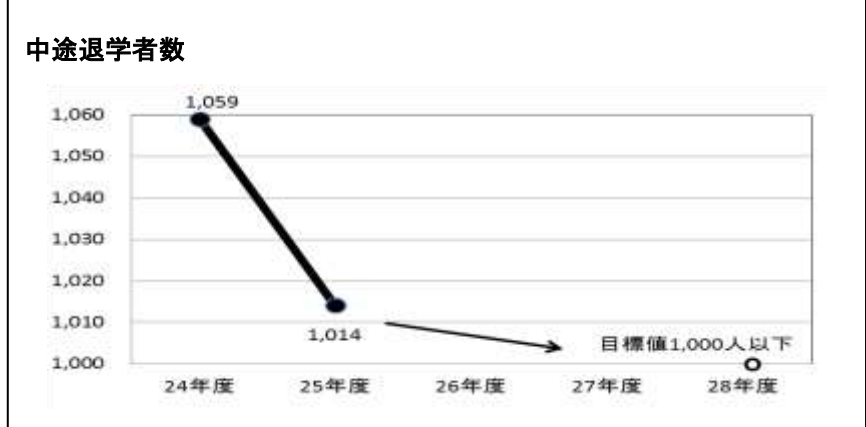


**指標の説明** 公立小・中学校の児童生徒のうち、1年度内に30日以上欠席した児童生徒(病気や経済的理由による者を除く。)の割合です。



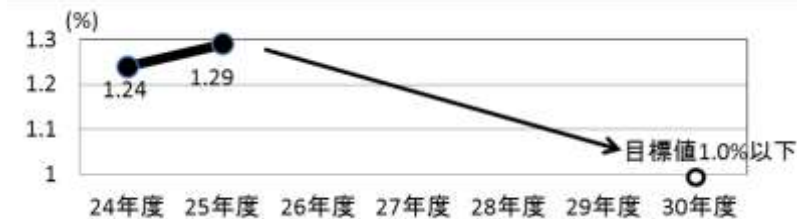
**指標の説明** 公立高等学校(全日制・定時制)の1年生の中途退学率及び中途退学者数です。

平成28年度までの達成を目標としています。

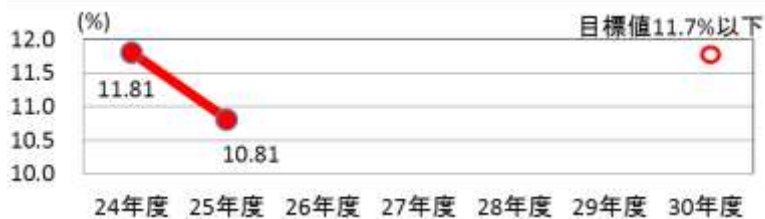


## 公立高等学校における中途退学率

### 全日制



### 定時制



**指標の説明** 公立高等学校における全日制・定時制別の中途退学率です。

### 意見・提言

- いじめ・不登校・高校中途退学の未然防止、早期発見、早期対応に向けて様々な事業を展開しており、成果が期待できる。指標の設定も適切である。
- 「いじめを許さない意識の醸成」への取組は、いじめ防止対策として基本的な事業であると思われるので、引き続き重点的に取り組むことを期待する。

今後は、社会の動向を勘案し、ネットいじめやネットトラブルへの十分な配慮が望まれる。

- 指標「いじめの解消率」は、認知年度内に解消という条件が付されているが、100%を努力目標値として、未然防止、早期発見、早期対応に取り組んできた成果が出ていると思われる。
- 不登校児童生徒数及び不登校児童生徒割合の指標について、目標値は適切に定められており、順調な進捗と言える。

全体の児童生徒数が多いので数値を維持していくことは大変だと思うが、他部局の関係課との連携、あるいは私ども経済団体との協力関係を強化して、しっかりと進めてほしい。

- 2013年3月に埼玉経済同友会は「いじめは犯罪につながる」ポスターの作成・活用とともに、「いじめ問題に関する提言」を行った。提言の骨子は以下のとおりである。
  - ・ 多忙な教員の業務を見直し、教員と生徒が向き合う時間を確保する。
  - ・ 生徒らがいじめ問題に主体的に取り組む風土の醸成と体制づくりを強化する。
  - ・ 地域が取り組む青少年育成のためのボランティア活動を支援する。

スチューデントサポーター（大学生ボランティア）が教員の定型事務等を補佐できれば、教員と生徒が向き合う時間の確保につながるのではないかと。

## 施策の評価

- 指標「いじめの解消率」は、いじめを認知年度内に解消した割合であり、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に向けた組織的な取組がより進んでいると評価します。

いじめについては、どの学校でも、どの子にも起こり得るとの認識の下、学校の組織全体で取り組むほか、家庭、地域、関係機関とも一体となり、大人が本気の姿勢を見せることにより、児童生徒にいじめを許さない意識を醸成するとともに、いじめを早期に発見し、関係した児童生徒が二度といじめを繰り返すことがないように、徹底した対応に取り組んでまいります。

また、「埼玉県いじめの防止等のための基本的な方針」に基づき、教職員の指導力の向上や道徳教育を推進するとともに、スクールカウンセラー等の多様な専門性を持つスタッフの配置に継続して取り組んでまいります。

- 不登校児童生徒数及び割合に関しては、中学校では減少傾向が続いているものと評価します。

一方、小学校では、全国の傾向と比較すると緩やかですが、増加しており（全国割合の推移：平成24年度0.32%、平成25年度0.37%、平成26年度：0.40%）、看過できない状況であると評価します。

今後は、これまでの取組の継続に加えて、小学校における教育相談体制の充実に努めてまいります。

- 高等学校の中途退学については、1年生の中途退学率は平成17年以降7年連続で減少しています。また、公立高等学校における中途退学率は、定時制では平成18年度以降減少傾向を示し、全日制では平成25年度に増加傾向を示したものの、大きな流れとしては減少傾向を示しています。

したがって、取組の成果により、中途退学者を減少させていると評価します。

今後も、体験活動の実施や基礎学力の定着を図る取組など、学校生活への意欲を高める対策を推進するとともに、定時制高校生の社会的自立に向けた支援に取り組んでまいります。

- ネットいじめやネットトラブルから子供を守る必要があります。今後も、教職員への研修の実施、サイトの監視活動、保護者・児童生徒への啓発等を行ってまいります。
- いじめ・不登校・高校中途退学の未然防止、早期発見、早期対応に対し、様々な事業を展開してきましたが、いかにして児童生徒への指導の中心を担う教員が生徒と向き合う時間を確保していくかということについても考えていく必要があります。

施策：生徒指導の充実

主な取組

◆ 地域や関係機関との連携強化による非行・問題行動の防止

- いじめ・非行防止学校支援推進事業【再掲】 各教育事務所及び生徒指導課に校長経験者による支援員を配置し、学校と警察等の関係機関やPTA等の地域関係者等による、いじめ・非行防止ネットワークを形成し、児童生徒のいじめを含む非行・問題行動の未然防止を図りました。また、学校だけでは対応に苦慮する事案に対して、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を構成員としたいじめ・非行対応支援チームを編成し、問題解決の支援を行いました。
  - ・ いじめ・非行防止ネットワーク 編成校 133校
  - ・ いじめ・非行対応支援チーム 1校

- 生徒指導研究推進モデル校事業 暴力行為、いじめ、不登校等生徒指導上の諸課題に積極的に取り組む小・中学校 111校を指定し、教員加配を行うとともに、小中連携を図るための兼務発令を 103校で行いました。

- 学級運営等の改善のための非常勤講師配置事業 学級がうまく機能しない状況の予防及び改善を図るため、非常勤講師を小学校（68学級）に配置し、複数教員によるきめ細かな指導を行いました。

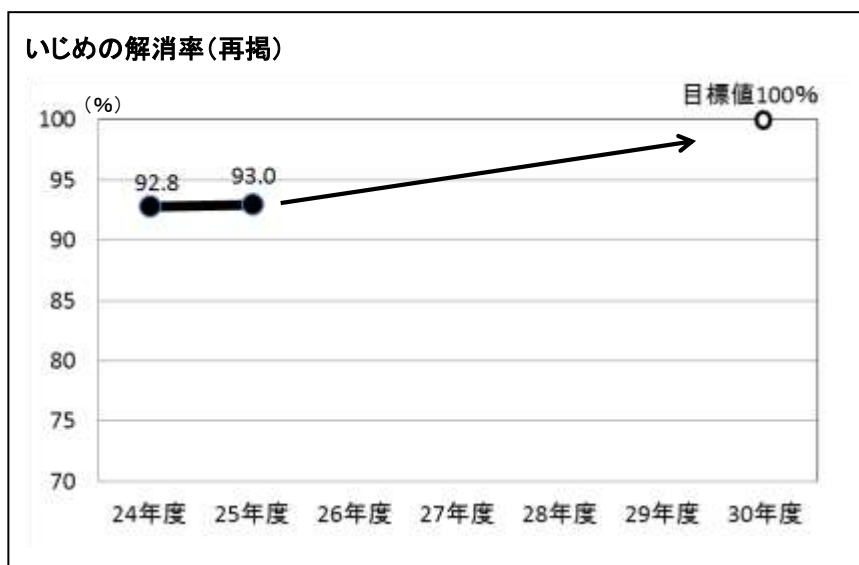
また、いじめ防止や自殺予防、暴力行為防止についての対策をまとめた「彩の国 生徒指導ハンドブック New I's（ニュー・アイズ）」の積極的な活用を図りました。

◆ 警察本部との連携事業

- スクールサポーターによる学校支援 非行が深刻化した中学校からの要請に基づいて派遣し、学校や教育委員会等と連携して、生徒の健全育成と学校の正常化に向けた支援を行いました。
  - ・ 非行防止教室の実施
  - ・ 校内非行グループを形成する生徒及び保護者への指導・助言
  - ・ 中学校が実施する校内外パトロール活動への支援



## 指標の達成状況



**指標の説明** 県内公立小学校、中学校、高等学校、特別支援学校におけるいじめの認知件数のうち、認知年度内に解消された件数の割合です。

## 意見・提言

- 生徒指導とは、一人一人の児童生徒の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高めることを目指して行われる教育活動のことである。  
したがって、非行・問題行動への取組はもちろん重要であるが、児童生徒の「規律ある態度」の育成というような、学校での日常的な取組も充実させることが適当である。
- 学級がうまく機能しない状況に対して非常勤講師を配置しているが、非常勤講師を活用すると同時に、教員の指導力や学校の組織的対応力向上に向けた対応も必要である。
- 教員向けに作成されている「彩の国 生徒指導ハンドブック New I's」はよくできている。昨今の学校と地域の協力関係を考えると、地域応援者向けのハンドブックを作成しても良いのではないかと。

## 施策の評価

- 指標「いじめの解消率」は、いじめを認知年度内に解消した割合のため93.0%となっておりますが、どの学校も、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に向けて組織的な取組を行ってきたと評価します。今後も、学校と地域、警察などの関係機関が一体となり、いじめや非行問題行動の未然防止に努めてまいります。その際、学校外の協力者が生徒指導に関し、理解を深めることができる資料等の作成も検討する必要があります。
- 生徒指導の意義を踏まえ、問題行動への対応だけでなく、一人一人の社会的資質や行動力を育成してまいります。
- 非常勤講師の配置等により、いわゆる「小1プロブレム」や「学級がうまく機能しない状況(いわゆる学級崩壊)」を予防・解決する取組を進めています。今後も取組を推進するとともに、教員の指導力や学校の組織的対応力向上に向けた取組も進めてまいります。

**施策：人権を尊重した教育の推進**

**主な取組**

◆ **人権問題を主体的に考え行動する児童生徒の育成**

○ **人権感覚育成事業** 児童生徒が人権尊重の重要性を認識し、人権への配慮が態度や行動に現れる人権感覚を育成するため、「人権感覚育成プログラム」の活用を推進しました。

・ 人権感覚育成プログラム活用を中心となる教員の資質・能力の向上のため、人権感覚育成指導者研修会を実施（小学校4回、中学校2回、高校・特別支援学校1回、253人参加）

・ 人権問題について考えた個人作成のメッセージ（標語など）を募集

応募作品（約24万通）を基に、子ども人権メッセージを作成し、8月に代表の児童生徒が発表するとともにリーフレットを配布（30,000部）

○ **人権教育開発事業** 人権教育総合推進地域3地域及び人権教育研究指定校2校を指定し、人権教育の実践的な研究を行い、研究成果を学習指導案集としてまとめ、普及を図りました。

◆ **その他の取組**

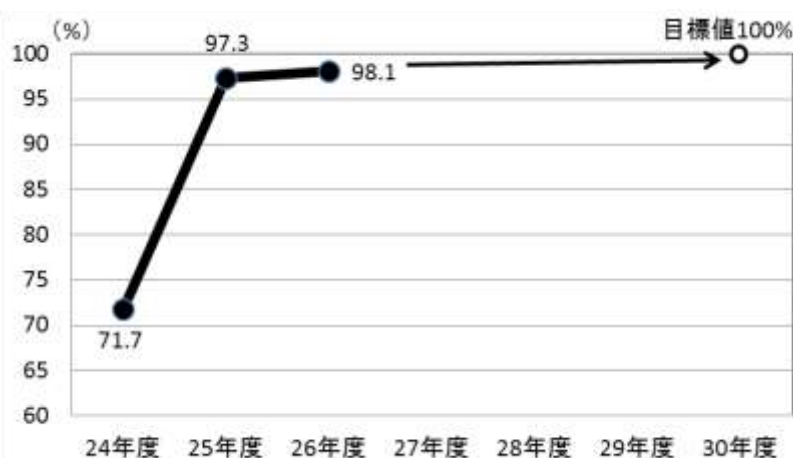
○ **人権教育実践報告会の開催** 人権教育推進協議会（委員20人）を2回開催し、人権教育の関する施策や事業について協議するとともに、4地区5会場で人権教育研究大会（人権教育実践報告会）を実施し、県内の人権教育の推進と充実を図りました。

○ **子供を虐待から守る学校づくり事業** 児童虐待に対応するため、教職員等を対象とした早期発見・早期対応等の研修を実施し、校内体制の整備と校内研修の充実を図りました。また、児童虐待防止のための教育や、虐待を受けた児童へのケアを充実させるため、児童養護施設等と連携した研修を実施するとともに、家庭や地域への啓発活動を行いました。

○ **男女平等観に立った学校教育の推進** 男女共同参画の視点に立った男女平等教育を推進するために、教職員やPTAを対象とした男女平等教育研修会を実施するとともに、子供たちの発達段階に応じた指導内容・指導方法の工夫・改善を行いました。

## 指標の達成状況

### 人権感覚育成プログラムを実践した学校の割合



**指標の説明** 公立小・中学校、高等学校で、人権感覚育成プログラムを踏まえた実践を教育活動全体の中で行った学校の割合です。

<参考>

人権感覚育成プログラムの実践状況（平成 26 年度）

小学校	中学校	高等学校
100%	100%	86.1%

## 意見・提言

- 指標の設定は適切である。平成 24 年度から平成 25 年度にかけて、人権感覚育成プログラムの活用を管理職への研修で促したり、研修会に未実施の学校の参加を働き掛けたりすることで、指標の値を高めたことは評価できる。

引き続き、児童生徒の参加体験型学習を取り入れた人権感覚育成プログラムを実施し、効果を蓄積してほしい。

- 人権感覚育成プログラムの実践状況を見ると高等学校の進捗が今一步である。今後は高等学校・特別支援学校対象の「人権感覚育成指導者研修会」の実施回数を増やすなど、これまで以上に踏み込んだ対応も必要なのではないか。

## 施策の評価

- 指標は、小・中学校では平成 25 年度以降 100%となり、高等学校では、昨年度よりも上昇させることができました（昨年度：79.6%、今年度：86.1%）。

したがって、課題であった高等学校でも、様々な働き掛けにより、人権感覚育成プログラムを取り入れた学校を徐々に増やしてきたと評価します。

平成 26 年度は、校長研修会等でプログラムの活用を促したり、人権感覚プログラムの指導者を養成する「人権感覚育成指導者研修会」にプログラムを実施していない学校が優先的に参加できるようにしたりしました。

児童生徒の豊かな人権感覚を育むことができるよう、引き続き、「人権感覚育成指導者研修会」を実施し、各学校にプログラムを実践できる教員を養成してまいります。

高等学校においては、研修会の回数などの実施方法を検討する必要があります。

施策：健康の保持・増進

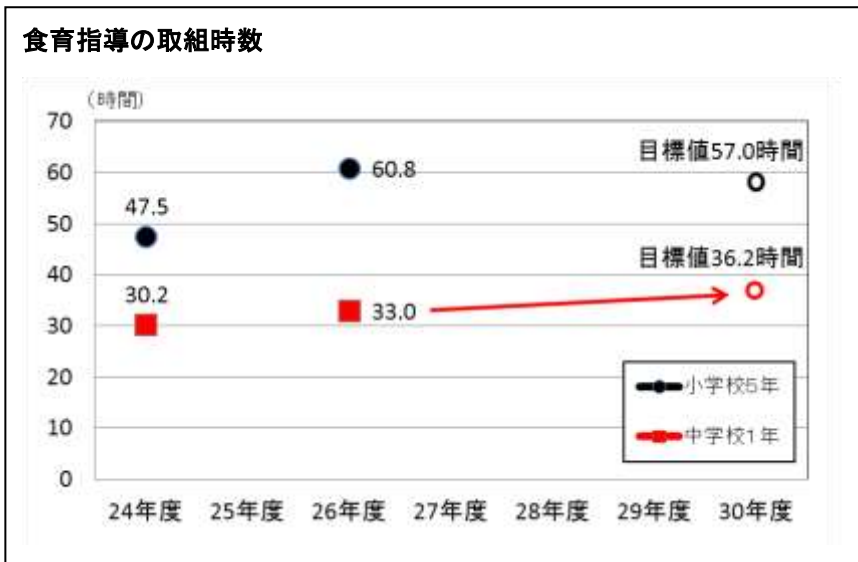
主な取組

- ◆ 食物アレルギー・アナフィラキシーへの対応と学校給食を活用した食育の推進
- 食物アレルギー・アナフィラキシーに対する取組 教職員が食物アレルギー発症時に緊急対応がとれるよう十分な知識と実習経験を積むため、「食物アレルギー・アナフィラキシー対応研修会」を実施し、食物アレルギーの基礎知識や緊急時の対応の理解、エピペン®の取扱等の研修を実施し、1,137人が参加しました。
- 食育推進リーダー育成研修 児童生徒の朝食欠食など食生活の乱れを改善し、学校給食を「生きた教材」として活用するため、学校における食育の推進者としての栄養教諭、教諭等を対象とした食育推進者育成研修を開催しました。第1回は栄養教諭（177人）を対象に実施し、第2回は教諭等（369人）を対象に実施しました。また、各教育事務所管内で食に関する指導の公開授業並びに研究協議、講演等を実施しました（5校、延べ554人参加）。
- 食育の普及拡大、地場産物の活用・拡大 「彩の国学校給食研究大会」を開催し、教職員等を対象に実践発表会や講演会を実施し、地場産物の活用の推進や栄養教諭配置の取組と効果等についての普及・拡大を図りました。

また、彩の国ふるさと学校給食月間ポスター等の作成、配布を通して、食に関する指導の充実や学校給食における地場産物の活用促進を図りました。
- ◆ その他の取組
- 学校健康教育の推進 学校健康教育の推進及び児童生徒の健康管理の充実を図るため、教職員を対象とした研修会を実施するとともに、各学校における学校保健委員会開催の推進、保健医療部局と協力してがんに関する出前講座などを実施しました。
- 学校保健課題解決支援事業 現代的な健康課題の把握と解決のため、関係者や専門家からなる協議会を実施するとともに、3地域に支援班を派遣し、地域の学校保健の課題の解決に向けた活動を支援しました。
- 性に関する指導普及推進事業 児童生徒の発達段階に応じた、効果的な性に関する指導の推進を図るため、指導者研修会や授業研究会を実施しました（性に関する指導は小・中学校、高等学校で100%実施）。

- **薬物乱用防止教育研修会** 教職員を薬物乱用防止教室の講師として育成するため、薬物乱用防止教育研修会を実施するとともに、全ての小・中学校、高等学校、特別支援学校で薬物乱用防止教室を実施しました。

### 指標の達成状況



**指標の説明** 公立小・中学校における小学校5年・中学校1年の児童生徒と保護者に対する「食に関する指導」の総時間数の平均です。総時間数は、教科や総合的な学習の時間、道徳、学級活動、児童生徒会活動、PTA活動などにおける「食に関する指導」の時間数の合計です。

※ 平成24年度は、指標を策定するための調査です。

### 意見・提言

- 食物アレルギー発症時の緊急対応への備えと、食育推進を主要事業に据えているのは適切である。指標の設定も適切である。指標に関する諸データを有効に活用していくことが必要である。
- 指標の進捗は順調である。栄養教諭が学校に配置されたこと、研修会等により食育が教員全体の仕事であると認識されてきたことの成果であると考えられる。引き続き、事業を充実させてほしい。

### 施策の評価

- 指標からは、小・中学校において「食に関する指導」の取組時数を増加させることができたことと評価します。  
小学校については、今後も現在の時間数を維持できるよう、中学校についてはさらに食育の推進が行われるよう努めてまいります。
- 児童生徒の食物アレルギー・アナフィラキシーへの対応について、教職員を対象として基礎知識の理解や緊急時の対応に関する研修を実施しています。今後も、保護者との連携を一層密にして食物アレルギーに関する事故防止に努めてまいります。
- 学校保健活動については、各学校で学校保健計画を作成し、学校保健委員会を中心とした組織的活動が行われています。今後も、家庭・地域・関係機関と連携を強め、性に関する指導や薬物乱用の防止など、学校保健に関する現代的課題への対応も進めてまいります。

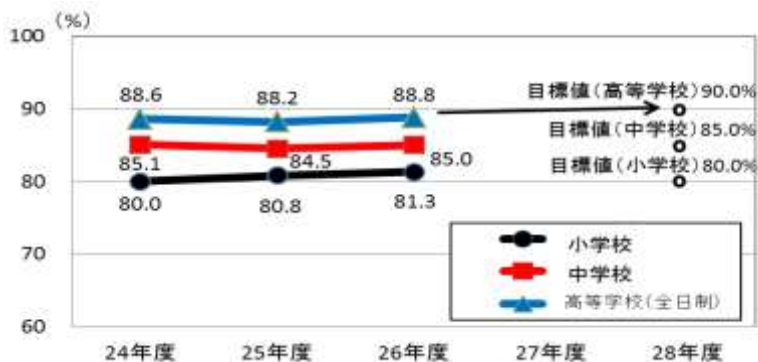
施策：体力の向上と学校体育活動の推進

主な取組

- ◆ 生活習慣の改善や「ボール投げ」の取組強化などによる学校体育の充実
- ◆ 外部指導者の活用などによる運動部活動の充実
- 地域を活用した学校丸ごと子供の体力向上推進事業 児童生徒の運動への苦手意識や、朝食欠食の解消に向けて、小学校低学年を対象とした「朝遊び」を推進し、体力テスト結果や保護者アンケートを基に、体力向上と生活習慣や運動習慣との関連について小学校 13 校をモデル校に指定し、検証を行いました。
- ボール投げに関する取組 本県の体力課題である「ボール投げ」について、体育研究協議会等において、体力解決研究指定校における研究成果や長期研修教員等の研修成果を周知することで、課題解決に向けた取組を推進しました。
- 武道・ダンス指導推進事業 中学校における円滑かつ安全な武道・ダンスの授業の実施のため、地域の指導者・団体等の協力や外部指導者の活用を通じて、指導の充実を図りました。
- 運動部活動充実事業 運動部活動の指導者の資質向上を図るために、実技指導法や救急法等の講習会を実施しました。また、専門的指導力を有する地域人材を、各高等学校のニーズに合わせて派遣するとともに、市町村が実施する運動部活動への外部指導者派遣についても支援を行いました（県立学校：63校、26種目、70人派遣、中学校：35市町、210校、680人派遣）。
- <新規>運動部活動指導の工夫・改善支援事業 県立高等学校において、地域スポーツ指導者（外部有識者）を派遣し、運動部活動の支援を行いました（10校に29人を派遣）。
- 複数校による合同チームの大会参加 学校単独ではチームを組んで大会に参加できない等の場合には、複数の学校による合同チームの参加を承認しています（中学校：4競技8チーム、高等学校：関東予選2競技3チーム、学総体6競技19チーム、新人戦5競技19チーム）。

指標の達成状況

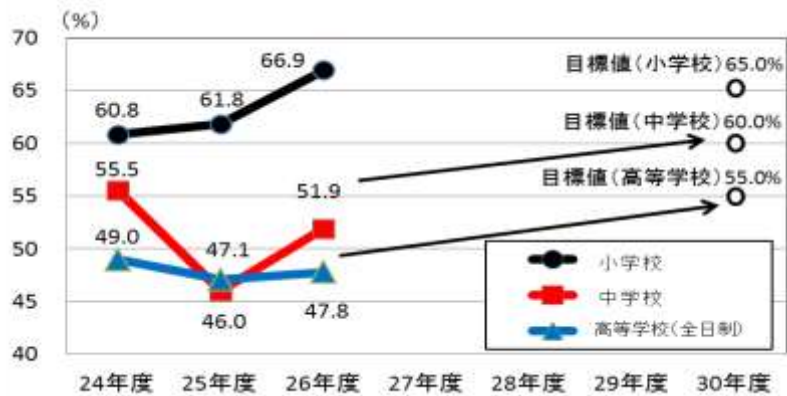
体力テストの5段階絶対評価で上位3ランク(A、B、C)の児童生徒の割合



**指標の説明** 各学校で実施している体力テストの種目ごとの記録を得点化し、その合計を5段階絶対評価した上位3ランクに入る児童生徒の割合です。

平成28年度までの達成を目標としています。

**体力テストの5段階絶対評価で上位3ランク(A、B、C)の児童生徒の割合が目標値に達した学校の割合**



**指標の説明** 体力テストの5段階絶対評価で上位3ランクに入る児童生徒の割合が、校種別に設定した目標値（小学校 80%、中学校 85%、高等学校全日制 90%）に達した学校の割合です。

**意見・提言**

- 指標に体力テストの評価結果を用い、児童生徒と校種それぞれについて目標値を定めたのは適切である。また、運動部活動充実事業として、実技指導法や救急法等の講習会を適宜開催したことも評価できる。
- 握力とボール投げが本県の課題であるが、ボール投げではどのように投げたら良いかをリーフレットにして、児童に分かりやすく伝えるなど工夫をしている。その他にも数値改善に向けた取組を充実させているので、今後の成果に期待したい。

**施策の評価**

- 指標「体力テストの5段階絶対評価で上位3ランク（A、B、C）の児童生徒の割合」については、小・中学校で目標値を達成し、高等学校で、あと1.2ポイントまで迫っています。  
 また、指標「体力テストの5段階絶対評価で上位3ランク（A、B、C）の児童生徒の割合が目標値に達した学校の割合」については、小学校で目標値を達成し、中学校及び高等学校で目標値に達しなかったものの、平成25年度より上昇しております。  
 これら2つの指標から、児童生徒の体力向上が一定程度見られていると評価します。ただし、握力及びボール投げについては、より一層の指導の推進が必要です。
- 運動部活動は、生徒の豊かな人間性を育むとともに、体力向上や生涯にわたってスポーツに親しむ態度を養うなど大きな役割を果たしています。今後も、学校の実態を踏まえつつ、生徒が運動部活動を続けることができる仕組みづくりに努めてまいります。  
 また、運動部活動の指導の向上を図る実技指導法や救急法等の講習会を引き続き充実させてまいります。

## 基本目標Ⅲ 質の高い学校教育を推進するための環境の充実

現在、教職員が大量に退職する時期を迎えています。採用選考試験の工夫・改善などにより、本県の教育を支える優れた教員の確保に努めるとともに、児童生徒の学びを支える教科指導力や生徒指導力、学級経営力を高めるため、若い世代の育成を含め教員研修の充実を図ります。

また、大学や研究機関と連携して、教職員同士の学び合いやチームで対応する体制づくりなどの研究を進めます。さらに、教職員が子供と向き合う時間を確保するための環境づくりを推進します。

「魅力ある県立高校づくり懇話会」の報告などを踏まえ、県立高校の活性化・特色化について検討します。

子供たちの安心・安全の確保では、自らが危険を予測し回避できるようにするなど、主体的に行動できる児童生徒の育成を目指す安全教育を推進します。また、学校施設の耐震対策を推進します。

### 基本目標Ⅲ 質の高い学校教育を推進するための環境の充実

#### 施策：教職員の資質能力の向上

##### 主な取組

- ◆ 採用選考試験の工夫・改善などによる優れた教員の確保
- 採用選考試験における優れた教員の確保 教員の大量退職期にある中、学校教育の質の維持向上を図るため、県外教員募集説明会の拡充や後期教員採用選考試験（小学校等教員）の実施などにより、優秀な教員を確保しました。また、教員志望者を増やすため、県内外における教員募集説明会や大学等での説明会、高校生を対象とした説明会を実施しました。
  - ・ 小学校等教員の後期試験実施（817 人の名簿登載者のうち、70 人が後期試験による。）
  - ・ 教員募集説明会の実施（県内：さいたま、熊谷／県外：弘前、盛岡、仙台、大阪、福岡／参加者 1,702 人）
- 埼玉ティーチャーズカレッジ連携事業 小学校教員を目指す大学3年生等を対象に、大学と連携して「埼玉教員養成セミナー」を開講し、小学校での学校体験実習や専門家等による講義・演習、企業や社会教育施設等でのボランティア体験活動を行うことにより、教育に対する熱意と使命感、実践的指導力のある教員を養成しました。



◆ 「教員の授業力の向上」を図る教員研修の充実

- **教職員の研修による資質の向上** 教職員の視野の拡大や意識の改革、教科、生徒指導、学級経営等における指導力の向上を図るため、実践的な研修を実施しました。特に、総合教育センターにおいては、「『児童生徒の総合的な学力の向上』を図る『学び』全体のコーディネート」のコンセプトの下、教員の授業力の向上を目指して事業を展開し、教員研修の充実を図りました。
  - ・ 年次研修（初任者、小・中学校2年次、5年経験者、10年経験者、20年経験者）：教職員一人一人のライフステージに応じ、全ての教職員が専門職として必要な知識・技能を習得。特に教科指導に関する研修を充実
  - ・ 管理職研修：新任の校長・教頭・事務長が管理職として必要な総合マネジメント能力等を習得。教員の授業力の向上のために指導・助言する力を向上
  - ・ 特定研修：特定の職務遂行に関する専門的知識・技能の習得や喫緊の教育課題の解決に向けた研修を実施（中期研修、生徒指導・教育相談上級研修、教務主任研修、進学指導力向上研修、特別支援教育研修等）
  - ・ 専門研修：教科・領域等における指導力の向上を目指し、基本的事項から専門的事項までの幅広い知識・技能を習得
  - ・ 長期派遣研修：総合教育センターや大学、その他教育機関において、資質の向上と指導力の充実を図り、県内各地域の教育振興に寄与する指導者を育成
  - ・ 民間企業等派遣研修、リーダーのためのチャレンジ体験研修：民間企業等の経営の実態を学び、マネジメント力等を向上
- **若手教員の授業力を高める「学びの道場」事業** 採用後5年目程度までの若手教員を対象とした「優れた授業」のモデルを活用した公開授業等を実施し、若手教員の授業力の向上を図りました。
  - ・ 「優れた授業」のモデルを活用した公開授業及び研究協議会の実施
  - ・ 小学校（社会、外国語活動）、中学校（社会、英語）で、各教科2回ずつ実施
  - ・ 初任者研修や校内の授業研究等で活用できるよう「優れた授業」の映像を収録し、WEBで公開
- **教職大学院派遣研修事業** 教職大学院等への派遣研修により、多様な教育課題に対する深く幅広い専門的知識や組織マネジメント力を身に付けさせ、学校教育の中核として活躍できる人材を育成しました。

◆ 大学や研究機関と連携した学校経営の研究

- **教員の学びを支える学校内・学校間ネットワーク構築に関する調査研究** 東京大学、筑波大学と連携し、教職員の学び合いを促進し、教育活動の質を高める学校経営について研究を進めました。

◆ 子供と向き合う時間を確保するための環境づくりの推進

- 学校だけでは解決困難な問題への対応 県内4教育事務所に設置した学校問題解決支援チームをあらゆる機会を通じて市町村教育委員会や小・中学校長に周知し、活動体制の充実に努めました。また、「学校問題の解決のための専門家による個別相談実施要綱」を定め、弁護士等の専門家からの指導・助言を求める体制も整備しました。

◆ 教職員の心身の健康の保持・増進

- 教職員の身体への健康支援 法令に基づく各種健康診断を実施するとともに、精密検査等が必要な教職員に対しては、所属長を通じて受診勧奨を行い、疾病の早期発見、早期治療に努めました。
- 教職員の心の健康支援 メンタルヘルスに関する各種の研修会を実施するとともに、相談窓口を整備し、教職員の心の健康の保持・増進を進めました。
  - ・ 一般教職員を対象に「セルフケア」を主な内容とする「こころの健康講座」の実施（県内4会場 2,046人参加）
  - ・ 管理職を対象に「ラインによるケア」を主な内容とする「メンタルヘルス研修会」の実施（県内4会場 1,347人参加）
  - ・ 臨床心理士、大学教授、福利課保健師等の専門家を派遣し、「メンタルヘルス」に関する知識や技術を学ぶ機会を提供するメンタルヘルス出前講座の実施（実施回数38回）
  - ・ 精神科医による教職員健康相談や、福利課保健師による健康相談の実施
  - ・ 教育局健康管理医（精神科医）を加え、人事担当課等との連携を図るメンタルヘルス対策会議の実施

指標の達成状況



指標の説明 協調学習など児童生徒の「主体的な学び」の実現を可能にするための授業手法の研修を受講し、「授業実践」を行った教員の人数です。

## 意見・提言

- 埼玉県教員養成セミナーや若手教員対象の「学びの道場」は、意欲的に人材を育成していこうと取り組んでいる事業であり、すばらしい取組である。
- 「学びの道場」では、「優れた授業」の映像をWEBで公開しているが、その具体的な活用状況を確認することが重要である。活用に関する先進的な優良事例を全体で共有していくことも大切である。
- 指標の進捗は順調である。「主体的な学び」の実現に関する研修を受講し「授業実践」を行った教員には、この研修の成果を広めるといった役割が期待されていると思う。研修をきっかけに、協調学習など児童生徒の「主体的な学び」を実現する授業手法をレベルアップさせるとともに、他校の好事例を取り入れて実践することも重要である。
- 教員の心身の健康の保持・増進について、いろいろな取組が行われている。引き続き、現状の改善や教員のニーズに応えるような健康支援を行ってほしい。

## 施策の評価

- 指標からは、協調学習の理念や取組を積極的に情報発信したことにより、「主体的な学び」の実現に関する研修を受講し「授業実践」を行った教員を増加させることができたことと評価します。  
グローバル化や情報化、少子高齢化など社会の急激な変化に伴い、学校教育においても、高度化・複雑化する諸課題への対応が必要となっており、学び続ける教員像の確立が求められています。今後も、教職員研修の充実を進めてまいります。  
研修を受講した教員が研修成果を広めたり、深めたりする環境づくりも必要です。
- 「若手教員の授業力を高める『学びの道場』事業」における「優れた授業」の映像資料の配信など効果的な取組を平成 25 年度から実施しています。映像資料の一部を公開しているホームページへのアクセス数も、平成 27 年 5 月末で約 9,800 件になりました。今後も、映像を見た教員が自己研鑽に努めることや、映像資料を活用した校内研修の実施により、優れた指導方法を継承するなど、若手教員の指導力の育成を図ってまいります。
- 日々、学校の教育活動を進めている教職員の心身の健康の保持・増進に関する取組は重要です。今後も、教職員への支援を充実させてまいります。
- 教員の負担軽減のため、引き続き、スクールソーシャルワーカーやスクールガード・リーダー、部活動の外部指導者などの外部人材の活用を積極的に進めてまいります。

**施策：学校の組織運営の改善と魅力ある県立高校づくり**

**主な取組**

◆ **学校の組織体制の整備・充実**

○ **学校経営改革推進事業** 県立学校の教育力の向上を図るとともに、地域に信頼される学校づくりを進めるため、有識者で構成された「県立学校評価委員会」による「学校の第三者評価」を実施しました。県立学校 175 校を 3 つのグループに分け、3 年を単位として進め、平成 26 年度は三巡目の年として、これまでの経過を踏まえ、各学校の状況に応じた指導・助言を行うとともに、評価結果を公表しました。

○ **リーダーシップを発揮できる管理職の育成** 学校経営への意欲と資質を持つ人材を管理職候補者として選考し、研修を通して管理職としての識見やマネジメント能力、課題解決能力を身に付けさせるとともに、リーダーシップを発揮できる管理職を育成しました。

- ・ 県立学校新任主幹教諭研修会（2 回）
- ・ 県立学校管理職候補者名簿登載者研修（4 回）
- ・ 県立学校管理職員研修（新任管理職研修 8 回、教頭 4 年次経験者研修会 1 回、副校長・教頭面接 7 回）

◆ **魅力ある学科の設置などの検討**

○ **新たな学科の設置や既存学科の整理** 社会状況の変化や、生徒・保護者のニーズを踏まえた新しい学科や教育課程について検討するとともに、今後の生徒減少期に備え、既存の学科やコースの整理を検討するなど、県立高校の魅力をさらに高めるための取組を進めました。

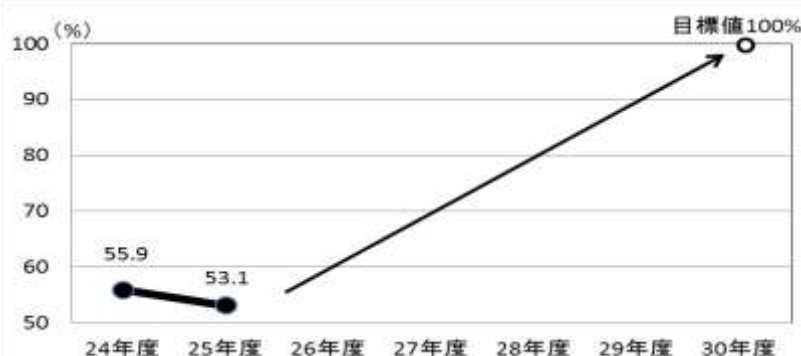
◆ **その他の取組**

○ **県立高校再編整備計画推進事業** 「県立高等学校の後期再編整備計画」に基づき平成 25 年度に開校した新校の施設改修工事及び教材・教具の整備等を行いました。

- ・ 施設改修工事：本庄高等学校、吉川美南高等学校
- ・ 教材・教具の整備等：幸手桜高等学校、ふじみ野高等学校、豊岡高等学校、本庄高等学校、吉川美南高等学校

## 指標の達成状況

### 学校関係者評価の結果を保護者などへ複数の方法により公表している県立学校の割合



指標の説明 学校関係者評価の結果を保護者や地域住民などへ複数の方法により公表している県立学校の割合です。

## 意見・提言

- 学校関係者評価の結果を保護者などに公表して返ってきた意見をどうするかが大切であるが、こうした意見を学校経営に生かそうと努力している様子が分かった。積極的な学校とこれから取り組もうとする学校とで差も見られるが、学校評価やマネジメントについて管理職対象の研修の充実に努めてほしい。また、保護者・地域からの意見等を前向きに捉えて学校経営の改善に生かしてほしい。
- 指標については、十分達成が可能だと思う。学校関係者評価の地域住民などへの公表は、形式的にせず中身を伴う形で行ってほしい。風通しが良く、外から良く見える学校経営につなげてほしい。
- 学科の再編や整理は、単に生徒数の減少という理由だけで決めるのではなく、生徒・保護者のニーズをしっかりと反映させてほしい。

## 施策の評価

- 指標からは、各学校が学校関係者評価の結果を保護者や地域住民などへ複数の方法により公表しようという意識が一定程度見られると評価します。

現在、全ての県立学校が学校関係者評価の結果をホームページで公表しており、各学校においても、学校運営上、重要な活動として位置付けられています。

今後は、早期に指標を達成できるよう、各学校の良い取組事例を共有するなどして学校関係者評価の結果を複数の方法により公表するよう指導していく必要があります。学校関係者評価の公表によりいただいた保護者・地域からの意見等を学校経営の改善に生かしていけるよう、マネジメントなどの管理職研修にも工夫し取り組む必要があります。
- 県立高校については、社会状況の変化や、県民・生徒・保護者のニーズを踏まえ、魅力ある県立高校づくりを進めていく必要があります。

施策：子供たちの安心・安全の確保

主な取組

◆ 学校施設の耐震対策の推進

- 県立学校食堂兼合宿所等耐震化事業 災害時に地域の中核的な避難施設となる食堂兼合宿所等の耐震化を実施しました。

耐震補強工事（食堂兼合宿所） 4校4棟

耐震診断、耐震補強設計（食堂兼合宿所） 5校5棟

耐震診断（格技場） 1校1棟

- 県立学校非構造部材耐震対策事業 県立学校の体育館やホールなどの大規模空間について、天井材等の非構造部材の耐震対策を行いました。

工事 高校（大規模空間つり天井耐震対策） 38校38棟

（天井材落下防止ネット設置） 41校43棟

特別支援学校（大規模空間つり天井耐震対策） 10校11棟

（天井材落下防止ネット設置） 12校12棟

設計 高校（大規模空間つり天井耐震対策） 21校22棟

特別支援学校（大規模空間つり天井耐震対策） 2校2棟

◆ 主体的に行動できる児童生徒の育成を目指す安全教育の推進

- 実践的防災教育総合支援事業 科学技術を活用した防災教育の推進や防災に関する専門家や学校防災アドバイザーからの指導・助言を受け、防災に関する指導方法等の開発・普及に取り組むとともに、地域の防災関係機関等との連携体制の構築・強化を図り、学校における防災教育・防災管理の充実を図りました。

・ 実践的防災教育総合支援事業埼玉県推進委員会の開催（年2回）

・ 2市（熊谷市、三郷市）への研究委嘱と成果発表会の実施

・ 高校生災害ボランティア育成事業として、講演、応急手当の講習、炊き出し体験等の実施

・ 生徒が参加する救急救命講習会への講師派遣及び必要な備品、消耗品の支給（高校20校）

- 高校生交通事故防止推進事業 高校生の自転車交通事故を防止するため、自転車乗用時のマナーアップ講習会を、各高等学校の代表生徒を対象に実施し、代表生徒が自校生徒に伝達しました（県内4地区で開催、参加者合計 生徒302人、教職員148人）。

- 避難訓練に関する取組 「緊急地震速報を利用した避難訓練」や大雪、突風、竜巻などの自然災害を想定した避難訓練の啓発を進め、各学校では抜き打ち訓練やショート訓練などを実施することにより、児童生徒が主体的に危険を回避する態度を育成しました。

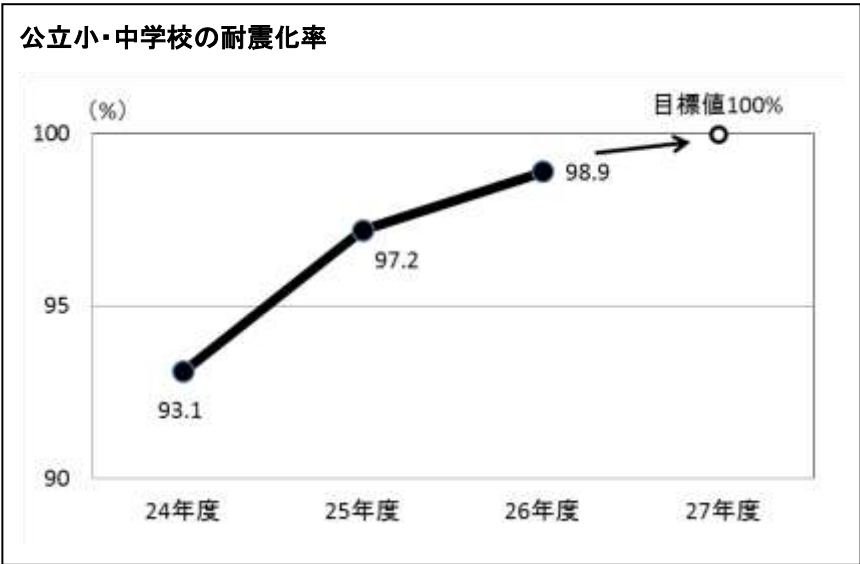
◆ 家庭・地域と連携した防犯・交通安全教育の推進

- **地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業** 全ての小学校にスクールガード・リーダーを配置し、スクールガードの指導・育成や見守り活動等を行うことにより、地域社会全体で学校安全に取り組む体制を整備し、学校の安心・安全の確立を図りました。
- **通学路の安全確保に向けた取組** 県と企業が連携して作成したカーナビデータ分析図を市町村及び県立学校に提供し、各学校における登下校時の安全対策に活用するなど、通学路の安全確保に向けた取組を充実しました。

◆ その他の取組

- **学校健康教育推進研修会** 教職員に防災教育に関する研究協議、AEDの講習等を実施することで、指導力の向上を図りました。
- **学校安全教育指導者研修会** 各学校の安全教育担当者を対象に、安全教育における課題や最新の情報提供を行い、安全教育推進に向け意識の向上を図りました。
- **学校危機管理研修会** 新任教頭を対象に、危機管理に関する講義・講演や研究協議を行い、学校における危機管理体制の整備・充実を図りました。
- **学校防災マニュアル追加資料作成** 各学校の既存の学校防災マニュアルに、降雪時の対応についての参考資料を追加できるよう、各県立学校に配布しました。

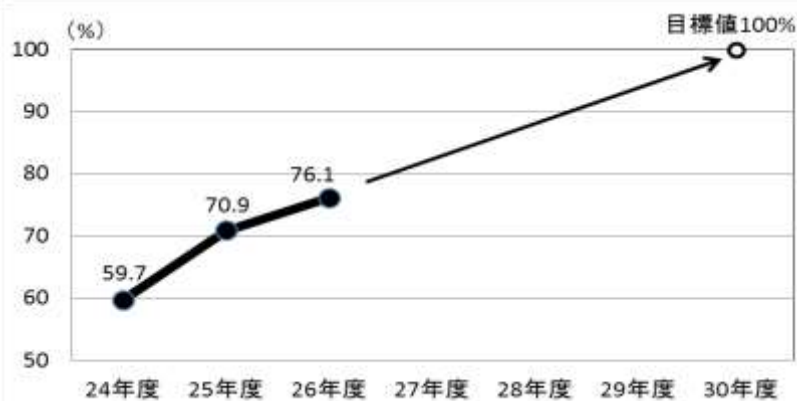
指標の達成状況



**指標の説明** 「旧耐震基準の建築物のうち耐震性のある建築物」及び「新耐震基準の建築物」の棟数の合計が全棟数に占める割合です。

平成 27 年度までの達成を目標としています。

**生徒が参加する救急救命(AEDの操作方法を含む。)に関する講習を実施している県立高等学校の割合**



**指標の説明** 生徒が参加する救急救命(AEDの操作方法を含む。)に関する講習を実施している県立高等学校の割合です。

**意見・提言**

- 学校施設の耐震化は大きな経費を必要とすることから、直ちに万全の対策ということにはならないが、これまでどおり計画的に事業を進めてほしい。
- 高校生交通事故防止推進事業を実施しているが、平成 27 年 6 月 1 日の改正道路交通法の施行に伴い、自転車の運転に関わる危険の防止策が強化されたことを受け、今後、この事業の拡充が望まれる。
- 耐震化率に関する指標は着実に進捗している。救急救命に関する指標については、目標というよりマストであるという認識に立って推進してほしい。
- 児童生徒への安全教育については、内容が充実しており良いと思う。教員に対しては、防災マニュアルの周知徹底はもちろんだが、いざという時に具体的な行動が起こせるよう、日頃から実地訓練しておくことが重要である。

**施策の評価**

- 指標「公立小・中学校の耐震化率」からは、県が市町村へ耐震化の推進を働き掛けてきたことの成果が出ていると評価します。
- 指標「生徒が参加する救急救命(AEDの操作方法を含む。)に関する講習を実施している県立高等学校の割合」からは、防災教育を推進する高等学校が増やせたと評価します。  
引き続き、指標の目標値達成を目指して、事業を推進してまいります。
- 児童生徒が自ら危険を予測し回避する能力を身に付け、大雪、突風、竜巻など過去に経験のない自然災害に遭遇した際に、主体的に自らの命を守る行動ができるよう日頃から指導してまいります。また、教員についても、いざという時に具体的な指示が出せるように訓練する必要があります。
- 引き続き、自転車乗用時のマナーアップ講習会を実施してまいります。



施策：学習環境の整備・充実

主な取組

◆ 学校施設における大規模改修などの推進

- 県立学校体育館整備費 建築後又は大規模な改修後 20 年以上を経過した体育館を対象に、大規模な改修工事を行いました（6校6棟）。
- 県立学校大規模改修費 建築後 20 年以上を経過する校舎を対象に、大規模な改修工事を実施し、安全で快適な学習環境の整備を行いました（12校12棟）。
- 快適ハイスクール施設整備費 屋上防水改修、設備改修、トイレ改修を予防的かつ計画的に実施するとともに、多目的トイレやスロープ手すり等を整備しました（9校11棟）。

◆ 経済的に困難な高校生などの修学に対する支援

- <新規>埼玉県国公立高等学校等奨学のための給付金事業 保護者が県内在住の低所得世帯の国公立高校生等に対して、教科書費、学用品費等として給付金を支給しました（支給決定者数 5,353 人）。
- 埼玉県高等学校等奨学金事業 保護者が県内在住で、経済的理由により修学が困難な高校生等に対して奨学金を貸与しました。

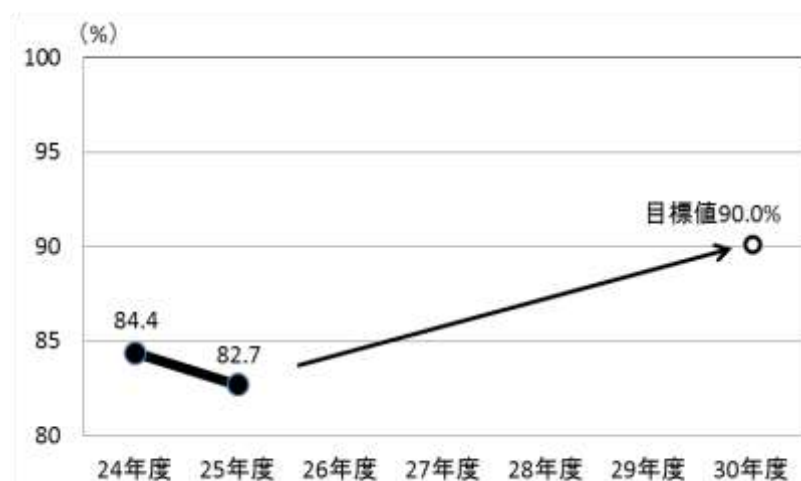
貸与上限額	国公立	月額奨学金	25,000 円	入学一時金	100,000 円
	私立	月額奨学金	40,000 円	入学一時金	250,000 円
奨学金貸与認定者数 5,659 人（国公立 2,350 人、私立 3,309 人）					

◆ その他の取組

- 県立高校教育環境整備支援事業 ノーマライゼーション教育の理念に基づき、障害のある生徒が、安心・安全な学校生活を送ることができるよう県立高校における教育環境整備の支援を行いました。

## 指標の達成状況

### 公立高等学校教員のうち校務にICTを活用することができると回答した教員の割合



**指標の説明** 文部科学省の「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」において、公立高等学校教員のうち校務にICTを活用することが「わりにはできる」、「ややできる」と回答した教員の割合です。

## 意見・提言

- 分かりやすい授業や事務効率化などのためにICT環境が整備されてきている。指標では、教員の活用能力を採用しているが、引き続きICT環境の整備を推進するとともに、教員にICT活用スキルに関する到達度のデータを示しつつ、向上を図っていくことが重要である。
- 大きな予算を動かす事業が多く、計画的な事業の執行が強く求められる。県立高校教育環境整備支援事業は、ノーマライゼーションの視点から重要で、優先的に取り組む必要があるが、事実その方向で進められていることが分かった。
- ICT環境の整備については、大きな経費を要する事業であるが、現在の環境からさらに発展させていく姿勢は大事だと思う。併せて、教員がICTを効果的に使うことができるよう、研修を充実させることも重要である。

## 施策の評価

- 指標は、ICT利用が一般的になり、校務にICTを活用することができると思う基準が高くなったため、前年度と比較して1.7ポイント下回ったと考えます。  
 今後は、ICT環境の整備をさらに進めていくとともに、教員にICT活用スキルに関する到達度を具体化することで、教員のICT活用能力向上に取り組む必要があると評価します。
- ICTは、授業において効果的に活用することが可能です。現在、アクティブ・ラーニングの一つの手法である知識構成型ジグソー法による協調学習において効果的なICTの活用についても研究を進めていますが、その成果を世界へ発信していくことも重要です。
- 経済的な理由により修学が困難な高校生等に対して、引き続き、修学を支援するための取組を実施する必要があります。

## 基本目標Ⅳ 家庭・地域の教育力の向上

家庭における教育を支援するため、中学生、高校生を対象とした「親になるための学習」及び親を対象とした「親が親として育ち、力をつけるための学習」を推進するとともに、親同士の情報交換やネットワークづくりを支援します。

地域の教育力の向上では、「学校応援団」の活動を支える人材育成などに取り組み、「放課後子供教室」とも連携し、小・中学校における活動の充実を図ります。また、大学やNPO、青年会議所などが連携して実施する「子ども大学」の開校と自立した運営を支援します。

また、学校・家庭・地域が一体となった教育の推進を図るため、「彩の国教育の日」における取組を進めることなどにより、社会全体で教育に取り組む気運を高めます。

### 基本目標Ⅳ 家庭・地域の教育力の向上

#### 施策：家庭教育支援体制の充実

##### 主な取組

##### ◆ 「親の学習」の推進と親同士のネットワークづくりへの支援

○ **家庭教育支援推進事業** 家庭の教育力の向上を図るため、中学生・高校生を対象とした「親になるための学習」及び親を対象とした「親が親として育ち、力をつけるための学習」である「親の学習」を推進しました。また、子育て中の親を支援する人材を養成・活用し、学習者のニーズに応じた家庭教育支援の充実を図りました。

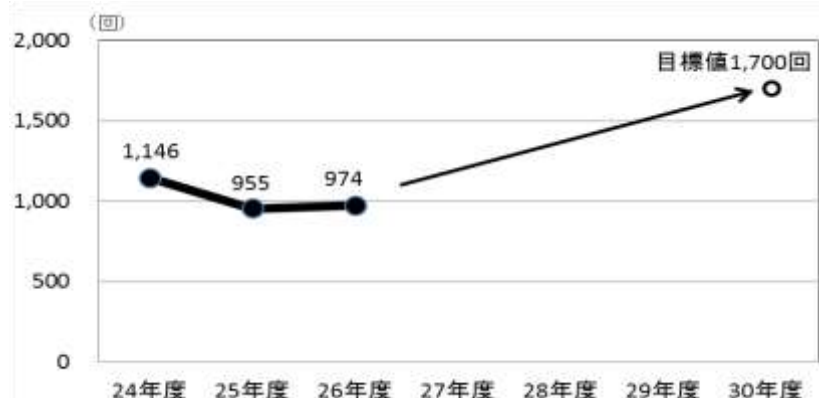
- ・ 埼玉県家庭教育アドバイザーの養成及び指導力の向上を図るための研修を実施  
埼玉県家庭教育アドバイザー養成研修（64人新規養成）  
埼玉県家庭教育アドバイザー・フォローアップ研修（全体研修355人参加、地区別研修311人参加）
- ・ 「親の学習」プログラム集活用実践研修（9ブロックで実施 310人参加）
- ・ 市町村や学校、子育てサークル等が実施する「親の学習」講座や家庭教育学級などに、指導者として埼玉県家庭教育アドバイザーを派遣（335回、456人派遣）
- ・ 小学校低学年の連絡帳を改善し、家庭教育支援につながる「ことことノート」の開発

○ **親同士のネットワークづくりへの支援** 親同士のネットワークづくりを進めるため、市町村の協力を得て実践内容などを広く紹介し、普及・啓発に努めました。

- ・ 埼玉県家庭教育アドバイザーのフォローアップ研修において、親同士のネットワークづくりの支援をテーマとした研修会を実施（311人）
- ・ 埼玉県家庭教育アドバイザーのリストを作成し、その活用例を市町村に周知
- ・ 優良事例をホームページに掲載

## 指標の達成状況

### 「親の学習」講座の年間実施回数



指標の説明 埼玉県家庭教育アドバイザーが「親の学習」プログラムを活用して行う「親の学習」講座の年間実施回数です。

## 意見・提言

- 「親の学習」講座は、この施策の一つの柱なので、指標の目標値を目指すことが大切であるが、「親同士のネットワークづくり」への支援も、この施策のもう一つの柱になると考えられる。この支援が進展することを確認するような指標としてどのようなものが考えられるかということについて検討することも重要である。
- 指標の「親の学習」講座の年間実施回数を捉えることも重要だが、受講者の数や中味を捉えることも大切である。この人こそ「親の学習」講座を受けてほしいという人をどのように集め、どのように教育していくかが大きな課題である。

## 施策の評価

- 指標からは、「親の学習」講座が実施される機会が伸び悩んでいると評価します。

これは、小学校における保護者会等での実施は多いものの、他の場所における実施が少ないこと、また、指導者である「埼玉県家庭教育アドバイザー」（以下「アドバイザー」という。）について、高齢等の理由で活動を控えているアドバイザーが増えていることによると考えます。

現在、県内のほとんどの市町村にアドバイザーが居住している環境が整いました。今後は、その環境を生かし、これまで比較的、講座の実施回数が少なかった公民館や中学校、高等学校における実施とともに、少人数のグループへの派遣についても力を入れてまいります。

また、この人にこそ「親の学習」講座に参加してほしい、という人が参加するような仕掛けづくりや、アドバイザーの人数確保及び指導力の向上に対する取組を進める必要があります。
- 親が安心して子育てができるようにするため、親同士の情報交換やネットワークづくりなどに寄与する取組を、今後、一層充実させる必要があります。

施策：地域の教育力の向上

主な取組

◆ 「学校応援団」の活動の充実

○ **学校応援団推進事業** 学校の教育活動の活性化と家庭・地域の教育力の向上を図るため、市町村における「学校応援団」の組織化を推進し、活動内容の充実への支援を行いました。「学校応援団」の組織率は小・中学校とも100%となり、1校当たりの年間平均活動回数は221回となりました。

- ・ 放課後子供教室と連携してコーディネーター合同研修を実施するとともに、学校応援コーディネーター個別研修を実施  
合同研修会（9月実施 109人受講）  
個別研修会（学校応援団：10月実施48人受講、放課後子供教室：10月実施57人受講）
- ・ 地区別実践発表会を県内7地区で実施（小・中学校教員 1,015人、PTA関係 801人、合計 1,816人参加）
- ・ 「地域人材を活用した特色ある『学校応援団』活動の推進」のための研究を5市町教育委員会に委嘱
- ・ 学校・家庭・地域連携推進委員会、学校・家庭・地域連携担当者会議の実施
- ・ 実践事例集配布（3月）やホームページ、広報紙、メールマガジン等による普及・啓発

○ **放課後子供教室推進事業** 全ての子供を対象として、放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用し、安心・安全な子供の活動拠点（居場所）を設け、地域住民が参画し、子供たちに勉強やスポーツ・文化芸術活動、地域との交流活動等の機会を提供することにより、子供たちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進しました。

- ・ 46市町396か所で実施（平成25年度：45市町358か所）
- ・ 「学校応援団」との連携によりコーディネーター合同研修を実施するとともに、放課後子供教室のコーディネーター個別研修を実施。また、地区別実践発表会や学校・家庭・地域連携推進委員会、学校・家庭・地域連携担当者会議を実施
- ・ 教育活動サポーター等研修の実施（8月、36人受講）
- ・ 実践事例集を配布するとともに、広報紙やメールマガジンによる普及・啓発

◆ コミュニティ・スクール設置への支援

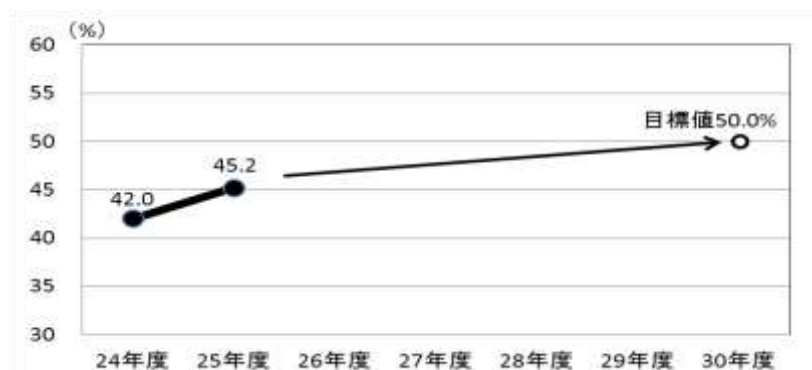
○ **市町村への啓発・情報提供** 市町村教育委員会に対し、国で実施する制度説明会やセミナー等の支援策について情報提供を行いました。

## ◆ 「子ども大学」の推進

- **元気な地域を創造する子ども大学推進事業** 子供の学ぶ力や生きる力の向上と地域で子供を育てる仕組みづくりを目的として、大学やNPO、青年会議所などが連携して「子ども大学」の開校事業、交流・連携事業を実施しました。
  - ・ 平成 26 年度は 41 校開校（NPO、市町村教育委員会による独自実施 9 校を含む。）
  - ・ 複数の子ども大学が連携し、合同講義などを実施（8 月、参加者 71 人）

### 指標の達成状況

地域の大人に勉強やスポーツを教えてもらったり、一緒に遊んでもらったりすることがあると回答した小学校6年生の割合



**指標の説明** 全国学力・学習状況調査などにおいて、「地域の大人（学校や塾・習い事の先生を除く。）に勉強やスポーツを教えてもらったり、一緒に遊んでもらったりすることがある」という質問に「よくある」、「時々ある」と回答した小学校6年生の割合です。

### 意見・提言

- 指標の達成には、地域の青少年育成団体やボランティア・NPOの実践・協力の成果という要素が大きいのではないかと考える。事業を実施する上で、そちらへの目配りも必要である。国の「土曜日の教育支援」に関する動向についても注視する必要がある。
- 本県の「学校応援団」の組織率が小・中学校とも 100%であることは大きな成果である。この成果を支えているコーディネーターの負担は大きいので、サポートに努めることが重要である。
- 指標策定時の平成 24 年度実績値（42.0%）は、全国においても上位のレベルと聞いた。それをさらに伸ばすため目標値を 50%に設定し、平成 25 年度以降も少しずつ実績値を伸ばしていることは大変すばらしいと思う。引き続き、目標達成に向けて取組を推進してほしい。
- 「子ども大学」は、地域で子供を育てることも目的としており大変すばらしい。子供には小さい頃からいろいろな経験をさせることが大切だと思う。

## 施策の評価

- 指標の平成 26 年度のデータはありませんが、平成 25 年度に比べ、「学校応援団」の活動回数や「放課後子供教室」の実施箇所数は増加しています。これらの活動を通して、子供たちと地域の大人との交流が深まっており、子供たちの社会性が育成されるとともに、地域の教育力が向上してきていると評価します。

引き続き、子供たちが放課後や週末などに地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進してまいります。

- 市町村との連携により、本県では全ての小・中学校に「学校応援団」が組織され、学校における学習活動、安全確保、環境整備など様々な場面で、保護者・地域住民がボランティアとして協力・支援を行う体制が整いました。

今後も、学校応援コーディネーターへのサポートや、活動内容の充実を目指した優良事例の情報提供、ボランティア人材の確保などに力を入れる必要があります。

- 「子ども大学」については、41 校開校するとともに、四つの「子ども大学」が連携し、合同講義などを実施する交流・連携事業を実施しました。

引き続き、子供たちの学ぶ意欲や地域の教育力の向上を図るため、実行委員会の自立に向けた支援や、未実施市町、大学等への開校支援を行い、「子ども大学」の拡大と内容の充実に努めてまいります。

**施策：学校・家庭・地域が一体となった教育の推進**

**主な取組**

◆ 「彩の国教育の日」及び「彩の国教育週間」における取組の推進

○ **彩の国教育の日推進事業** 「彩の国教育の日」(11月1日)及び「彩の国教育週間」(11月1日から7日まで)を契機に教育に対する県民の理解と関心を一層深めるとともに、学校・家庭・地域社会が一体となって教育に関する取組を推進しました。

- ・ 小・中学校においては、郷土を描く児童生徒美術展や小・中学校音楽会、小学校家庭科児童研究発表会、中学校英語弁論大会等を実施
- ・ 高等学校においては、埼玉県産業教育フェアや埼玉県高等学校定時制通信制生徒生活体験発表会、高校生によるサイエンスフェア、埼玉県高校写真展を実施
- ・ 埼玉県児童・生徒発明創意くふう展を実施
- ・ 「彩の国教育の日」を中心とした10・11月中の取組件数は9,161件で、前年度より237件の増加(平成25年度:8,924件、特に、学校の取組件数が昨年度に比べて175件の増加)
- ・ 日々の教育活動に熱心に取り組んでいる41の教育関係団体を、「埼玉・教育ふれあい賞」として表彰
- ・ ポスターやリーフレット、ホームページにより広報を行い、実施報告書を配布

◆ 「学校応援団」の活動の充実(再掲)

○ **学校応援団推進事業** 学校の教育活動の活性化と家庭・地域の教育力の向上を図るため、市町村における「学校応援団」の組織化を推進し、活動内容の充実への支援を行いました。「学校応援団」の組織率は小・中学校とも100%となり、1校当たりの年間平均活動回数は221回となりました。

- ・ 放課後子供教室と連携してコーディネーター合同研修を実施するとともに、学校応援コーディネーター個別研修を実施  
合同研修会(9月実施 109人受講)  
個別研修会(学校応援団:10月実施48人受講、放課後子供教室:10月実施57人受講)
- ・ 地区別実践発表会を県内7地区で実施(小・中学校教員 1,015人、PTA関係 801人、合計 1,816人参加)
- ・ 「地域人材を活用した特色ある『学校応援団』活動の推進」のための研究を5市町教育委員会に委嘱
- ・ 学校・家庭・地域連携推進委員会、学校・家庭・地域連携担当者会議の実施
- ・ 実践事例集配布(3月)やホームページ、広報紙、メールマガジン等による普及・啓発

○ **放課後子供教室推進事業** 全ての子供を対象として、放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用し、安心・安全な子供の活動拠点(居場所)を設け、地域住民が参画し、子供たちに勉強や

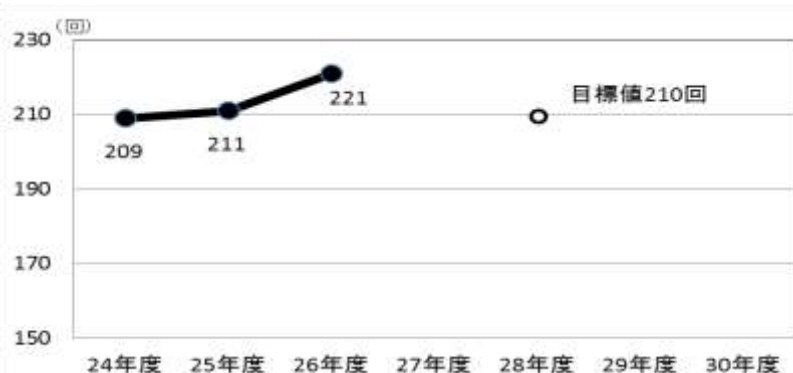


スポーツ・文化芸術活動、地域との交流活動等の機会を提供することにより、子供たちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進しました。

- ・ 46 市町 396 か所で実施（H25 45 市町 358 か所）
- ・ 「学校応援団」との連携によりコーディネーター合同研修を実施するとともに、放課後子供教室のコーディネーター個別研修を実施。また、地区別実践発表会や学校・家庭・地域連携推進委員会、学校・家庭・地域連携担当者会議を実施
- ・ 教育活動サポーター等研修の実施（8月 36 人受講）
- ・ 実践事例集を配布するとともに、広報紙やメールマガジンによる普及・啓発

### 指標の達成状況

小・中学校における学校応援団の年間活動回数



指標の説明 公立小・中学校における学校応援団の1校当たりの年間平均活動回数です。

### 意見・提言

- 学校・家庭・地域が一体となった教育の推進においては、各学校が、地域連携の目的を明確にして、「学校応援団」を受け入れる体制を作ることが必要である。併せて、「学校応援団」は、学校の手伝いだけが目的ではなく、活動を通して、地域住民の交流が深まり、地域の活性化にもつながるといふ一面もあることを学校が認識することも重要である。
- 平成 26 年度で指標の目標値を既に上回っている。今後は、質の向上及び現在の取組をいかに継続させるかということについて検討する必要がある。

### 施策の評価

- 指標からは、全ての小・中学校に「学校応援団」が組織されたことにより、その活動回数を増加させていると評価します。  
今後も、現在の実績値を維持・向上させるとともに、質の向上にも努める必要があります。
- 「彩の国教育の日」及び「彩の国教育週間」における学校公開や交流活動等の実施件数の増加は、市町村や学校等において事業の趣旨が定着したことを示しています。  
しかし、県民への普及においては改善すべき点があります。学校・家庭・地域が一体となった教育の推進に対する県民の理解が深まるよう、取組を一層進める必要があります。

## 基本目標Ⅴ 生涯にわたる学びの支援とスポーツの推進

「学び合い共に支える生涯学習社会」を目指し、県民の主体的、自発的な活動や学習成果の活用を支援する取組を進めるとともに、県立図書館においては、県民や企業の新たなチャレンジを支える知識・情報拠点としての機能の充実を図ります。

県民の文化芸術に親しむ機会や文化芸術活動の発表の場を提供するとともに、伝統文化の継承に努めます。

2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定されました。本県においては「スポーツを通じた元気な埼玉づくり」を目指し、県民のスポーツに親しむ機会と場の拡充を図るとともに競技スポーツ選手のジュニア期からの育成や支援体制の整備を推進します。

特に、今年度は「日本スポーツマスターズ2014埼玉大会」の開催を通じて、県民のスポーツ実践の気運を醸成します。

※ 平成27年度から「スポーツ」に関する事務については知事部局へ移管されました。

### 基本目標Ⅴ 生涯にわたる学びの支援とスポーツの推進

#### 施策：学び合い共に支える社会を目指す生涯学習の推進

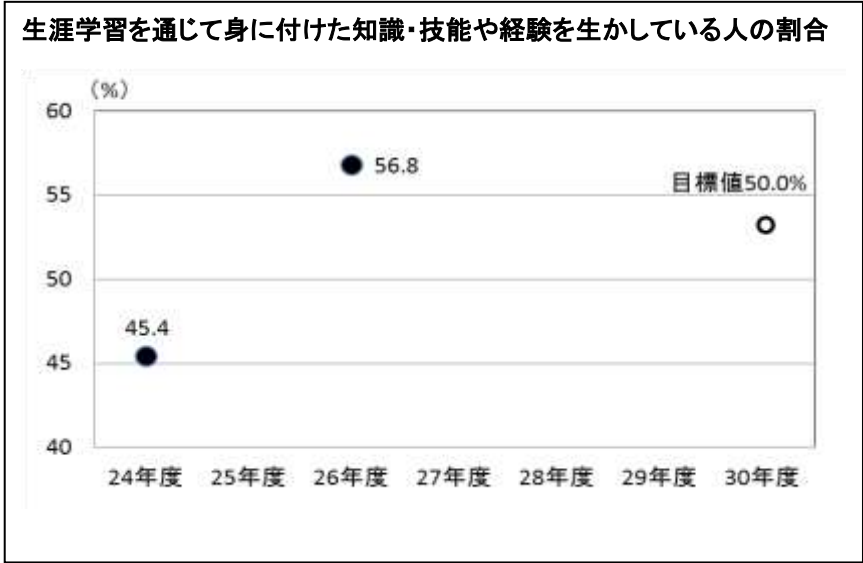
##### 主な取組

##### ◆ 生涯学習活動の支援と学習成果の活用

- 県立学校学習・文化施設地域開放事業 県民の主体的な学習活動への支援、地域に開かれた学校の実現、県有施設の有効活用を目的として、県立学校の学習・文化施設を土・日曜日を中心に開放しました（10校17施設10,497人）。
- 県立学校等公開講座 県民に多様な学習機会を提供するため、長期休業中に県立学校等の教育機能を活用した「県立学校等公開講座」を実施しました。
  - ・ 夏季講座：55校130講座 2,930人、冬季講座：22校39講座484人
- 生涯学習情報発信事業 生涯学習情報サイト「生涯学習ステーション」により、指導者やイベント、講座などの生涯学習に関する情報を提供し、県民の生涯学習の振興を図りました。  
新規コンテンツ（マナビィが行く！）、指導者登録情報の見直し、浦和駅でのイベントやSNSによる情報発信を行いました（「生涯学習ステーション」アクセス数 365,857件）。

- **彩の国生涯学習成果発表交流事業** 埼玉県生涯学習推進指針に基づく取組を県内市町村において広域的に推進するため、学んだ成果を活用するための事業などを実施しました。
  - ・ 比企歴史の丘巡回文化財展「比企のタイムカプセルー比企の奈良・平安時代一」（9市町村、5,581人参加）
  - ・ 東部地区文化財担当者会巡回展「埼玉の水塚」（10市町、4,914人参加）
  - ・ パソコン活用講座（4町、383人参加）
  - ・ 生涯学習の事例発表&講演会「市民のまちづくり参加をすすめるためには」（9市町、67人参加）
  
- **埼玉県社会教育委員会議等の開催** 社会教育の振興及び生涯学習の推進のため、外部有識者による会議を開催し、現状と課題の分析、方策について審議しました。
  - ・ 埼玉県社会教育委員会議では、「『学びの循環』の実現に向けて～社会教育活動を行う場や機会の活用～」を建議
  - ・ 埼玉県生涯学習審議会では、建議「みんなでつくる生涯学習社会を目指して～ネットワークの新たな試み～」について審議

**指標の達成状況**



**指標の説明** 県政サポーターアンケートにおいて、「生涯学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を生かしている」という質問に「生かしている」と回答した人の割合です。

※ 平成24年度は、指標を策定するための調査です。

## 意見・提言

- 指標は、学習の成果の活用に視点を置いたもので適切である、しかし、平成 26 年の県政サポーターアンケートでは、生涯学習活動を経験した人の割合が 42.2%に留まり、県民の半数以上が生涯学習活動を経験していない状況がある。今後は、生涯学習活動の実施率を高めるための事業の積極的展開が必要ではないだろうか。
- 埼玉県には生涯学習の進捗及び社会教育の振興に関する外部有識者会議が二つ存在する（条例設置）。当該年度には、社会教育委員会議から「『学びの循環』の実現に向けて～社会教育活動を行う場や機会の活用～（建議）」が出されている。

他県他市の動向では、「学びの循環」の発想は、生涯学習推進の事業と結び付けられていることが多い。この例からしても、現在の二つの会議体での審議内容には類似性が大きい。

今後、この 2 会議体の機能を一本化する検討が必要ではないか。
- 彩の国生涯学習成果発表交流事業は、生涯学習推進のねらいから見て重要な取組であるが、その参加者が少ない。県立学校等公開講座の冬季講座も少ないので、広報活動に努めてほしい。
- 指標の進捗は順調である。生涯学習を通じて得られた知識・技能・経験を生かすことは重要である。

## 施策の評価

- 指標は、目標値を超えており、平成 25 年 3 月に策定した「埼玉県生涯学習推進指針」等に基づき、県民の社会参画の機会を整備してきたことにより、生涯学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を生かす人を増やすことができたと評価します。

今後は、より一層、学習者の活躍の場が広がるように学習成果の見える機会づくりの支援に努めてまいります。
- まずは生涯学習活動経験者を増やす必要があります。

生涯学習情報発信サイト「生涯学習ステーション」では、頻繁な情報の更新に加え、新規コンテンツの作成や指導者登録情報の見直し、浦和駅でのイベントや SNS による情報発信を行うなどの工夫により、県民の生涯学習活動を支援してきました。今後も、利便性の向上に努め、県民のニーズに合った学習情報を提供してまいります。

施策：文化芸術の振興と伝統文化の継承

主な取組

◆ 美術館・博物館などを活用した県民の文化芸術活動の充実

○ 埼玉県芸術文化祭の開催 県民が身近に文化芸術に親しみ、交流し、創造する場をつくるため、埼玉県芸術文化祭の開催により、文化芸術活動の発表の場を提供し、文化芸術に親しむ人々の輪を広げました。

- ・ 地域文化事業の実施 地域に密着した多彩な公演、展示などを県内各地で実施（11市町 22文化団体 参加者数 580,546人）
- ・ 第64回埼玉県美術展覧会の開催 日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真の6部門で公募し、5月27日から6月18日までの会期で近代美術館において開催（出品点数 4,022点、出品者数 3,385人、観覧者数 26,222人）
- ・ 芸術文化ふれあい事業の実施 学校、公民館等で芸術文化活動体験を実施（20事業）
- ・ 芸術文化ふれあい交流フェアの実施 「古典の日」記念事業として、様々なジャンルの伝統文化の体験ができる「芸術文化ふれあい交流フェア」を実施（11/2 さいたま文学館 参加者数 1,982人）

○ 博物館等における活動の充実

・ 歴史と民俗の博物館

- 特別展 屋根裏部屋の博物館－Attic Museum－ (4/1～5/6 3,728人)
- 特別展 にっぽん歴史街道 江戸の街道～絵図でたどる宿場と関所 (7/19～8/31 5,860人)
- 特別展 甦る鉄剣 (10/11～11/24 6,426人)
- 企画展 埼玉の自由民権 (1/2～2/15 4,635人)
- 企画展 氷川神社と大宮公園 (3/21～3/31 1,475人)

・ さきたま史跡の博物館

- 企画展 ハニワの世界 (9/20～11/16 13,578人)
- 共催展 最新出土品展「地中からのメッセージ」 (7/12～8/31 13,975人)
- テーマ展 形と文様 (4/1～6/29 23,092人)
- テーマ展 縄文の不思議な世界 (12/13～1/25、3/14～3/31 5,211人)
- ほるたま展 2014「古代埼玉の生産と流通」 (2/7～3/1 2,431人)

・ 嵐山史跡の博物館

- 巡回文化財展 比企のタイムカプセル15 (10/28～11/30 2,488人)
- 企画展 道灌の時代 (12/6～2/22 7,496人)

・ 自然の博物館

- 特別展 恐竜時代～海と陸の支配者たち～ (6/11～10/26 38,740人)
- 企画展 どうなっているの？埼玉県の動植物 (4/1～5/25 10,018人)

- 企画展 カラフル昆虫記 (11/8～2/22 12,497 人)
- 企画展 お蔵出し新収集品展 (3/7～3/31 2,016 人)

・ **川の博物館**

- 特別展 荒川流域の鉱山と産業～地下資源の利用と人々の暮らし～ (10/4～11/24 9,980 人)
- 企画展 荒川流域のいきもの絵画展 (4/1～5/6 4,399 人)
- 企画展 もしもに備える (5/24～6/22 3,916 人)
- 企画展 ふしぎ・かっこいい 埼玉と日本の爬虫類 (7/12～9/7 27,137 人)
- 企画展 写真で見る埼玉の生きもの (1/24～2/22 1,562 人)
- 企画展 河川改修の歴史と人々の暮らし (3/14～3/31 1,614 人)

・ **近代美術館**

- 企画展 ピカソの陶芸—地中海にはぐくまれて (4/5～5/18 9,352 人)
- 戦後日本住宅伝説—挑発する家・内省する家 (7/5～8/31 19,322 人)
- 常設展 (MOMAS コレクション)
- 光と夢にまどろむ 他3テーマ (4/2～6/8 8,512 人)
- 画家のまなざし—モーリス・ドニと見るフランス近代絵画 他2テーマ (6/14～8/31 16,163 人)

※ 休館中の展示活動

- 埼玉県立近代美術館コレクション展 in 深谷 ふかく、やさしく—名画と出会う秋— (10/7～10/26 深谷市民文化会館展示室 3,376 人)
- 埼玉県立近代美術館のポスター・デザイン展 (12/23～1/8 東部地域振興ふれあい拠点施設「ふれあいキューブ」多目的ホール 1,440 人)
- たまもの in 川越 モネから草間彌生まで—埼玉県立近代美術館の逸品大集合！ (1/24～3/15 川越市立美術館 7,930 人)

- **埼玉県小・中学校児童生徒美術展の開催** 小・中学校における図画工作・美術教育の振興を図るため、県内 10 地区で地区展覧会を実施、その中から優れた作品約 200 点を集めて中央展覧会を実施しました (地区展覧会 83,812 人、中央展覧会 1,322 人)。

◆ 民俗芸能の後継者養成など文化財の保存・活用

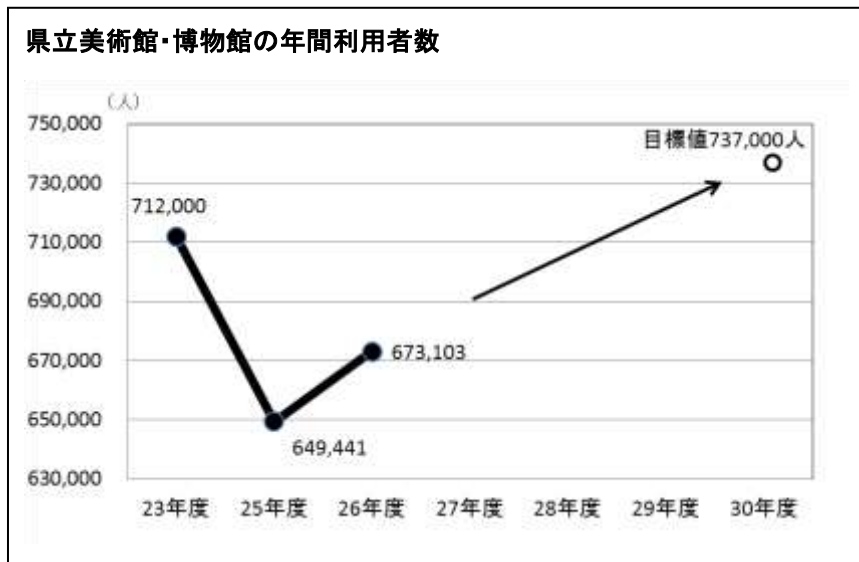
- **文化財保護事業補助** 文化財の所有者・管理者等が行う文化財の保存事業に対し補助金を交付し、国・県指定文化財の適切な管理を図りました。

- ・ 国指定文化財保護事業 14 件、埋蔵文化財調査保存事業 42 件、県指定文化財保護事業 38 件、民俗芸能の振興事業 10 件

- **民俗芸能公開事業** 県内に伝承される民俗芸能から代表的なものを集めた民俗芸能公演を開催しました。11 月に熊谷会館を会場とし、北部地域を代表する民俗芸能保存団体 (5 団体) による舞台公演を実施しました。

- **史跡埼玉古墳群保存活用事業** 埼玉を代表する文化財である埼玉古墳群について、「史跡埼玉古墳群保存整備基本計画」に基づく整備を実施しました。
  - ・ 鉄砲山古墳発掘調査、二子山古墳整備工事、古墳群内補足調査を実施

### 指標の達成状況



**指標の説明** 県立美術館・博物館における入館者数、出前講座参加者数、出張展示観覧者数等の年間利用者数です。

### 意見・提言

- 博物館等の企画について、各館で意欲的に取り組んでいると評価できる。文化財の保存は地道な事業であるが、埼玉の歴史・伝統・文化の理解を進めるための基礎となることから、引き続き推進してほしい。
 

また、文化財の活用についても公開・講演等を実施しており、継続・発展が望まれる。
- 本県には改めて美術館や博物館等の資源が豊富にあることが分かった。教育の分野では、引き続き児童生徒や県民の文化芸術活動等の充実に努めてほしいが、この施策は訪日外国人を含む来県者の増加など、観光産業の振興として捉えることも重要だと思う。

### 施策の評価

- 指標からは、県立美術館・博物館の利用者を増やすことができたと評価します。
 

これは、各館において魅力的な特別展・企画展の開催や図書館等との連携事業、効果的な広報、積極的な館外活動等に努めた成果であると考えます。

近代美術館では、改修工事による7か月間の休館がありましたが、魅力的で質の高い企画展の開催や県内3か所において展示活動を行った結果、同館が同様に7か月休館した平成25年度と比較して、利用者数を増やすことができました。

今後も、県民のニーズに応える質の高い展示の実施や、学校教育をはじめとする他機関・他分野との連携を強化した事業展開等を工夫してまいります。観光産業振興とリンクして捉えていくことも必要です。

施策：スポーツを通じた元気な埼玉づくり

主な取組

- ◆ 生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の推進
- 埼玉サイクリングフェスティバル事業 埼玉県自転車利用ムーブメントの拡大と、自転車や本県の魅力を広くアピールすることを目的としたサイクリングフェスティバルを平成26年10月5日の開催に向け準備を進めました。

当日は、台風による荒天のため、参加者の安全確保を最優先に考えて中止としましたが、魅力あるコース設定と参加者目線による企画により、1,545人の申し込みがあるとともに、準備段階の広報活動により、開催市町及び埼玉県の魅力を発信することができました。
- 「県民スポーツの日（6月第1日曜日）」関連事業の実施 健康で明るく豊かな県民生活の実現を図るため、秋の「体育の日」に加えて、6月の第1日曜日を「県民スポーツの日」とし、その前後1か月間で、市町村、学校、スポーツ・レクリエーション関係団体、総合型地域スポーツクラブ及びスポーツ・レクリエーション施設等と連携し、スポーツに関する取組を推進しました。
  - ・ 「県民スポーツの日」関連事業
    - 前後1か月 取組数 1,095（868,405人参加）
    - 当日 取組数 107（205,490人参加）
  - ・ 「県民スポーツの日」の広報を兼ねるイベントとしてスポーツフェスティバルを開催
  - ・ 県民総合体育大会を競技部門・レクリエーション部門・コミュニティ部門の3部門に分けて実施（競技部門305大会、レクリエーション部門135大会、コミュニティ部門79大会、参加者約41万人）
- スポーツ大会、イベントの開催 市町村や関係機関、スポーツ団体等と連携し、スポーツ大会やスポーツイベントを開催しました。
  - ・ 第82回埼玉県駅伝競走大会の開催
  - ・ 第62回秩父宮杯埼玉県自転車道路競走大会の開催
  - ・ 国民体育大会（ブロック大会を含む）への選手派遣、中学・高等学校・特別支援学校生徒の全国・関東大会への選手派遣
- 県立学校体育施設開放事業 「埼玉県が行うスポーツ施設の整備及び充実等に関する指針」に基づき、県民に身近なスポーツ施設である県立学校体育施設（グラウンド、体育館、柔道場・剣道場、テニスコートなど）の地域住民への開放を推進しました（平成26年度は延べ462,754人が利用）。



○ **生涯スポーツ・相談事業** 総合型地域スポーツクラブの設立・育成・運営の支援を行うとともに、生涯スポーツ指導者の養成や活用を推進しました。また、スポーツ医科学及び健康体力づくりに関する相談業務等を実施し、県民がスポーツに親しめる環境づくりを推進しました。

◆ **ジュニア期からの競技スポーツ選手の育成と支援体制の整備**

○ **埼玉県ジュニアアスリート発掘育成事業** 将来のトップアスリート誕生を目指し、県内の小学校4年生を対象に、体力・運動能力に優れた人材を発掘し、発達段階に応じた適切な育成プログラムを継続的に実施しました。

- ・ 事業4年目となる平成26年度は、全県下から30人を選考し、継続の5・6年生と併せて11回の育成プログラムを実施
- ・ パスウェイプログラムとして競技体験教室を、12競技延べ22回実施

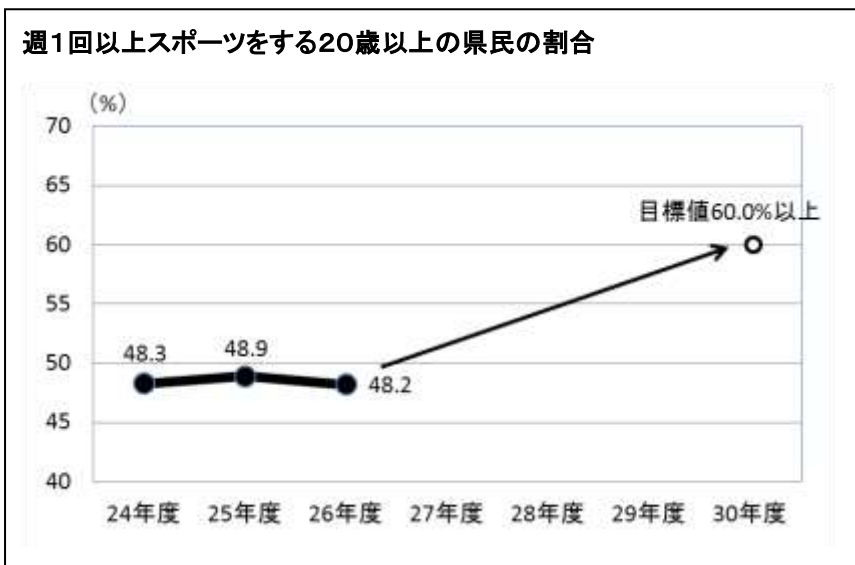
◆ **「日本スポーツマスターズ2014埼玉大会」の開催**

○ **日本スポーツマスターズ開催事業** シニア世代のスポーツ愛好者の中で、競技志向の高い人たちを対象としたスポーツの祭典である「日本スポーツマスターズ2014埼玉大会」を平成26年8月30日～9月23日に開催しました（開会式及び13競技）。

◆ **その他の取組**

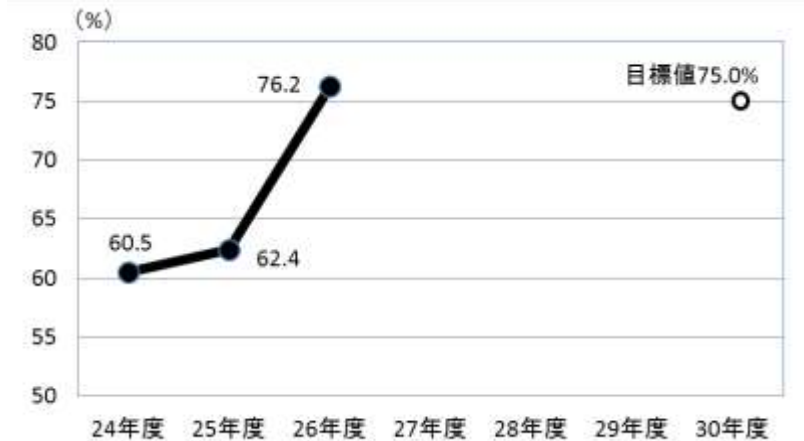
- **<新規>第70回国民体育大会関東ブロック大会開催事業** 平成27年度の大会開催に向け、埼玉県実行委員会を組織し、準備を行いました。
- **ラグビーワールドカップ2019の招致推進** ラグビーワールドカップ2019の試合開催会場の招致活動を推進しました。その結果、県営熊谷ラグビー場が全国12の会場の一つに決定しました。

**指標の達成状況**



**指標の説明** 県政世論調査において、ウォーキングや軽い体操、レクリエーション活動、スポーツ通勤などを含めて、「スポーツを週に1回以上行っている」と回答した県民の割合です。

## スポーツに関する施策に対する県民満足度



**指標の説明** 県政サポーターアンケートにおいて、スポーツに関する施策に「満足している」又は「ある程度満足している」と回答した県民の割合です。

### <参考> **意見・提言**

- 生涯スポーツ事業に関しては、生涯学習担当課や保健体育担当課と連携して、県民のウェルネス増進につながることを期待される。また、競技スポーツに関しては、ジュニア期からの選手育成体制の整備や全国規模の大会の開催など、スポーツに厚い（熱い）県の体質づくりを進めてほしい。今後は、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、競技選手の輩出はもちろん、県民各層が何らかの形で参加できる環境を整えてほしい。
- スポーツ競技は結果が求められる世界だが、一流選手の多くはスポーツを通じて己の人間性を高めていると強く感じる。そうした意味において、子供たちが早い時期からスポーツと向き合うことは重要なことだと思う。
- スポーツを通じた元気な埼玉をつくるため、「県民スポーツの日」関連事業の実施や各種スポーツイベントの開催、さらに県立学校体育施設の開放事業など、工夫を凝らした施策を展開しており成果が出ている。目標の早期達成を期待したい。

### **施策の評価**

- 平成27年度から本施策に関する取組の大部分が知事部局に移管されましたが、県立学校体育施設開放事業に関する事務については、引き続き教育局で進めてまいります。

県立学校体育施設は、現在、県立学校173校で開放しており、県立学校体育施設を利用する県民は増加しています（延べ利用者数：平成25年度446,096人、平成26年度462,754人）。

県立学校施設の開放は、学校行事や部活動などとの兼ね合いを考慮する必要がありますが、県民に身近で気軽にスポーツを楽しむ場や機会を提供し、誰もがスポーツに親しめる社会づくりにつながるものです。

引き続き、県立学校体育施設開放事業を推進するとともに、開放時間における利用者数の向上に努めてまいります。

## V 施策別指標一覧

### 基本目標Ⅰ：確かな学力と自立する力の育成

指標名	計画策定時 (24年度)	前年度実績値 (25年度)	最新値 (26年度)	目標値 (30年度)
-----	-----------------	------------------	---------------	---------------

#### 施策：一人一人を確実に伸ばす教育の推進

将来の夢や目標を持っていると回答した児童生徒の割合	小6 89.4%	小6 89.3%	小6 88.5%	小6 95.0%以上
	中3 73.3%	中3 73.9%	中3 72.0%	中3 80.0%以上

#### 施策：確かな学力の育成

全国学力・学習状況調査において小学校6年生では全国平均正答率（公立）を1ポイント以上上回る、中学校3年生では全国平均正答率（公立）を上回る正答率となった調査種別の数	小6 0	小6 0	小6 0	小6 すべての調査種別の数
	中3 0	中3 2	中3 1	中3 すべての調査種別の数

「教育に関する3つの達成目標」における基礎学力定着度	小3 95.8%	小3 95.5%	小3 95.5% (25年度)	小3 95.0%
	小6 96.6%	小6 97.1%	小6 97.1% (25年度)	小6 95.0%
	中3 92.5%	中3 91.3%	中3 91.3% (25年度)	中3 95.0%

※ 目標達成を28年度としている。

将来の夢や目標を持っていると回答した児童生徒の割合（再掲）	小6 89.4%	小6 89.3%	小6 88.5%	小6 95.0%以上
	中3 73.3%	中3 73.9%	中3 72.0%	中3 80.0%以上

#### 施策：伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進

地域の歴史や自然について関心があると回答した児童生徒の割合	小5 71.2%	小5 73.0%	小5 73.0% (25年度)	小5 80.0%
	中2 47.0%	中2 46.3%	中2 46.3% (25年度)	中2 60.0%

県立高等学校外国語科3年生全生徒のTOEIC-IPテストの平均点	—	—	424.1点	500点以上
----------------------------------	---	---	--------	--------

#### 施策：時代の変化に対応する教育の推進

大学や研究機関などと連携した講義や授業を教育活動に取り入れている県立高等学校の割合	79.2%	88.5%	87.8%	100%
---	-------	-------	-------	------

#### 施策：キャリア教育・職業教育の推進

県立高等学校卒業生における就職希望者のうち就職内定者の割合（計画期間内平均値）	全日制 93.3%	全日制 94.4%	全日制 96.7%	全日制 93.7%
	定時制 62.6%	定時制 69.4%	定時制 89.4%	定時制 66.2%
	20~24年度の平均	21~25年度の平均	26年度	26~30年度の平均

#### 施策：幼児教育の推進

「接続期プログラム」などを活用し保育計画・指導計画の工夫を行っている幼稚園・保育所・公立小学校の割合	幼・保 24.4%	幼・保 89.2%	幼・保 84.3%	幼・保 100%
	小学校 8.1%	小学校 44.7%	小学校 99.3%	小学校 100%

※ 幼・保については、26年度以降は認定こども園を含む。

#### 施策：特別支援教育の推進

特別支援学校高等部で一般就労を希望する生徒のうち実現した割合	76.2%	74.1%	71.1%	90.0%
--------------------------------	-------	-------	-------	-------

小・中学校における特別支援学級の設置率	58.7%	61.6%	66.1%	80.0%
---------------------	-------	-------	-------	-------

## 基本目標Ⅱ：豊かな心と健やかな体の育成

指標名	計画策定時 (24年度)	前年度実績値 (25年度)	最新値 (26年度)	目標値 (30年度)
-----	-----------------	------------------	---------------	---------------

### 施策：豊かな心を育む教育の推進

児童生徒の8割以上に身に付いている 「規律ある態度」の項目数	小 69項目 (72項目中)	小 69項目 (72項目中)	小 69項目 (72項目中) (25年度)	小 全72項目
	中 33項目 (36項目中)	中 34項目 (36項目中)	中 34項目 (36項目中) (25年度)	中 全36項目

### 施策：いじめ・不登校・高校中途退学の防止

いじめの解消率	92.8%	93.0%	93.0%(25年度)	100%
---------	-------	-------	-------------	------

不登校(年間30日以上)児童生徒数	小 850人	小 912人	小 974人	小 950人以下
	中 4,526人	中 4,414人	中 4,318人	中 4,500人以下

※ 目標達成を28年度としている。

不登校児童生徒の割合	小 0.22%	小 0.24%	小 0.26%	小 0.19%以下
	中 2.42%	中 2.37%	中 2.32%	中 2.01%以下

公立高等学校1年生の中途退学率及び中途退学者数	3.0% 1,059人	3.0% 1,014人	3.0%(25年度) 1,014人(25年度)	2.7% 1,000人以下
-------------------------	----------------	----------------	----------------------------	------------------

※ 目標達成を28年度としている。

公立高等学校における中途退学率	全日制 1.24%	全日制 1.29%	全日制 1.29% (25年度)	全日制 1.0%以下
	定時制 11.81%	定時制 10.81%	定時制 10.81% (25年度)	定時制 11.7%以下

### 施策：生徒指導の充実

いじめの解消率(再掲)	92.8%	93.0%	93.0%(25年度)	100%
-------------	-------	-------	-------------	------

### 施策：人権を尊重した教育の推進

人権感覚育成プログラムを実践した学校の割合	71.7%	97.3%	98.1%	100%
-----------------------	-------	-------	-------	------

### 施策：健康の保持・増進

食育指導の取組時数	小5 47.5時間	—	小5 60.8時間	小5 57.0時間
	中1 30.2時間	—	中1 33.0時間	中1 36.2時間

### 施策：体力の向上と学校体育活動の推進

体力テストの5段階絶対評価で上位3ランク(A、B、C)の児童生徒の割合	小 80.0%	小 80.8%	小 81.3%	小 80.0%
	中 85.1%	中 84.5%	中 85.0%	中 85.0%
	高(全日)88.6%	高(全日)88.2%	高(全日)88.8%	高(全日)90.0%

※ 目標達成を28年度としている。

体力テストの5段階絶対評価で上位3ランク(A、B、C)の児童生徒の割合が目標値に達した学校の割合	小 60.8%	小 61.8%	小 66.9%	小 65.0%
	中 55.5%	中 46.0%	中 51.9%	中 60.0%
	高(全日)49.0%	高(全日)47.1%	高(全日)47.8%	高(全日)55.0%

### 基本目標Ⅲ：質の高い学校教育を推進するための環境の充実

指標名	計画策定時 (24年度)	前年度実績値 (25年度)	最新値 (26年度)	目標値 (30年度)
-----	-----------------	------------------	---------------	---------------

#### 施策：教職員の資質能力の向上

「主体的な学び」の実現に関する研修を受講し「授業実践」を行った教員の人数	748人	877人	2,610人	6,750人
--------------------------------------	------	------	--------	--------

#### 施策：学校の組織運営の改善と魅力ある県立高校づくり

学校関係者評価の結果を保護者などへ複数の方法により公表している県立学校の割合	55.9%	53.1%	53.1% (25年度)	100%
--	-------	-------	-----------------	------

#### 施策：子供たちの安心・安全の確保

公立小・中学校の耐震化率	93.1%	97.2%	98.9%	100%
--------------	-------	-------	-------	------

※ 目標達成を27年度としている。

生徒が参加する救急救命（AEDの操作方法含む。）に関する講習を実施している県立高等学校の割合	59.7%	70.9%	76.1%	100%
--	-------	-------	-------	------

#### 施策：学習環境の整備・充実

公立高等学校教員のうち校務にICTを活用することができると回答した教員の割合	84.4%	82.7%	82.7% (25年度)	90.0%
--	-------	-------	-----------------	-------

### 基本目標Ⅳ：家庭・地域の教育力の向上

指標名	計画策定時 (24年度)	前年度実績値 (25年度)	最新値 (26年度)	目標値 (30年度)
-----	-----------------	------------------	---------------	---------------

#### 施策：家庭教育支援体制の充実

「親の学習」講座の年間実施回数	1,146回	955回	974回	1,700回
-----------------	--------	------	------	--------

#### 施策：地域の教育力の向上

地域の大人に勉強やスポーツを教えてもらったり、一緒に遊んでもらったりすることがあると回答した小学生の割合	42.0%	45.2%	45.2% (25年度)	50.0%
--	-------	-------	-----------------	-------

#### 施策：学校・家庭・地域が一体となった教育の推進

小・中学校における学校心援助の年間活動回数	209回	211回	221回	210回
-----------------------	------	------	------	------

### 基本目標Ⅴ：生涯にわたる学びの支援とスポーツの推進

指標名	計画策定時 (24年度)	前年度実績値 (25年度)	最新値 (26年度)	目標値 (30年度)
-----	-----------------	------------------	---------------	---------------

#### 施策：学び合い共に支える社会を目指す生涯学習の推進

生涯学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を生かしている人の割合	45.4%	—	56.8%	50.0%
----------------------------------	-------	---	-------	-------

#### 施策：文化芸術の振興と伝統文化の継承

県立美術館・博物館の年間利用者数	712,000人 (23年度)	649,441人	673,103人	737,000人
------------------	--------------------	----------	----------	----------

#### 施策：スポーツを通じた元気な埼玉づくり

週1回以上スポーツをする20歳以上の県民の割合	48.3%	48.9%	48.2%	60.0%以上
-------------------------	-------	-------	-------	---------

スポーツに関する施策に対する県民満足度	60.5%	62.4%	76.2%	75.0%
---------------------	-------	-------	-------	-------

## VI 結びに

教育委員会では、平成 21 年度から平成 25 年度までを計画期間とした「生きる力と絆の埼玉教育プラン」（以下「第 1 期埼玉教育プラン」という。）に基づき、本県教育の振興に取り組んでまいりました。

そして、昨年度、平成 26 年度からの 5 年間に取り組む本県教育の基本目標と施策の体系を示した第 2 期埼玉教育プランを県議会の議決を経て策定いたしました。

点検評価につきましては、第 1 期埼玉教育プラン策定後の平成 22 年度からは、計画に掲げられた教育委員会所管の施策を対象として実施してまいりました。

今年度の点検評価は、第 2 期埼玉教育プランの初年度である平成 26 年度の取組を対象といたしました。

その結果、全 23 の施策における各事業が着実に取り組まれていることを確認いたしました。ここで改めて確認した成果や課題、今後の展望を踏まえ、第 2 期教育プランの 2 年目となる今年度の事業を推進してまいります。

中には、進捗状況が良くない指標や、計画策定時の値よりも低下している指標もありました。それらにつきましては、改善に努め、目標値の達成を目指してまいります。

第 2 期埼玉教育プランは、第 1 期埼玉教育プランの基本理念「生きる力を育て絆を深める埼玉教育」を継承するとともに、子供たち一人一人の「知・徳・体」をバランスよく育み、変化の激しい社会を生き抜くための力を確実に伸ばす教育に重点を置いています。また、「世界を視野に入れた高い『志』の育成」など、全国をリードする取組を積極的に推進する内容となっています。

教育委員会では、埼玉県そして日本の明るい未来を創造する人材の育成に向けて、市町村教育委員会や家庭、地域等と連携し、県民の理解と協力を得ながら、総力を挙げて諸施策を進めてまいります。

最後に、貴重な御意見や御提言をいただきました学識経験者の皆様に、心からお礼申し上げます。



埼玉県マスコット

「コバトン」「さいたまっち」

きずな

生きる力を育て絆を深める埼玉教育